

「7.11 豪雨災害」 20年事業小谷村シンポジウム

シンポジウム記録集

平成27年7月12日（日）13時30分～16時
小谷小学校体育館



7. 11 長野県北部 豪雨災害

小谷村、白馬村
姫川水系砂防土砂災害の教訓・継承実行委員会



「7.11 豪雨災害」 20年事業小谷村シンポジウム

シンポジウム記録集

平成27年7月12日（日）13時30分～16時
小谷小学校体育館



小谷村、白馬村
姫川水系砂防土砂災害の教訓・継承実行委員会



「7.11豪雨災害」 20年事業小谷村シンポジウム

目 次

・ 「7.11豪雨災害」20年事業小谷村シンポジウム チラシ	2, 3
・ 平成7年7月11日 長野県北部 豪雨災害の被災状況（小谷村）	4~10
1. 開会	
小谷村長／松本久志	12
2. 来賓あいさつ	
衆議院議員／務台俊介	12
国土交通省水管理・国土保全局砂防部長／大野宏之	13
全国治水砂防協会理事長／岡本正男	14
長野県建設部長／奥村康博	15
3. メッセージ	
長野県議会議員／宮澤敏文	16
《第1部》振り返る（体験発表）	
小谷村在住／北村哲也	17
小谷村在住／今井杏	18
白馬村在住／松倉穂積	20
《第2部》災害に備える（パネルディスカッション）	23~42
◎コーディネーター 平松晋也（信州大学教授）	
○パネラー 松本久志（小谷村長） 太田武彦（小谷村在住）	
深澤和子（小谷村在住） 横川伊佐子（白馬村在住）	
○コメンテーター 五十嵐祥二（松本砂防事務所長） 土屋嘉宏（北安曇地方事務所長）	
坂下伸弘（大町建設事務所長） 湯沢秀人（姫川砂防事務所長）	
4. 閉会	
白馬村長／下川正剛	42
・ 会場の状況写真等	43
・ 大糸タイムス掲載記事	44
・ 松本砂防事務所掲載資料	45
・ 広報【小谷】掲載資料	46
・ 編集後記	47

「7.11豪雨災害」シンポジウム

繰り返される 土砂災害に備えて

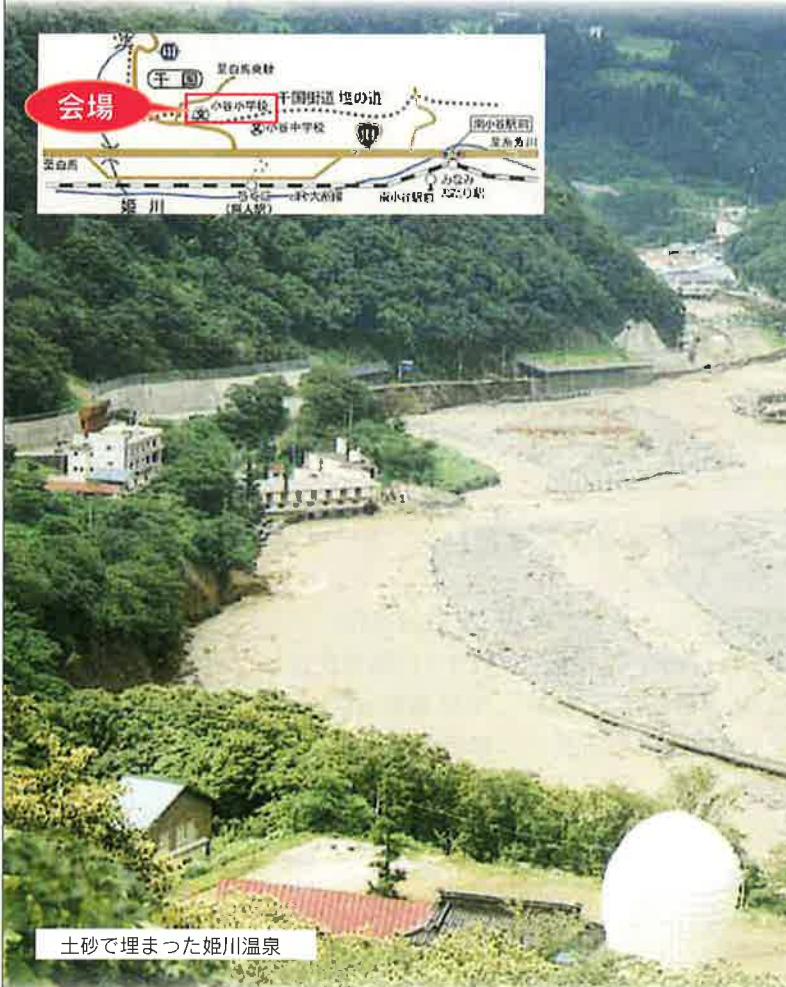
甚大な被害をもたらした平成7年7月11日の豪雨災害から20年の節目を迎えるにあたり、ともすると薄れてしまう災害の記憶を呼び覚まし、この教訓を次世代に語り継ぐとともに、今後起こうる災害に備えて地域の防災力向上に結びつけることを目的に、シンポジウムを開催します。



小谷村神久前の崩壊地すべり



白馬村楠川護岸決壊と県道千国北城線



「7.11豪雨災害」20年事業小谷村シンポジウム

入場無料 事前申し込み不要

日 程：平成27年7月12日(日) 13時30分～16時
会 場：小谷小学校体育館

《第1部》振り返る

○映像 「7.11豪雨災害を振り返る」

○体験談発表

北村 哲也（小谷村在住）

今井 杏（小谷村在住）

松倉 梶穂（白馬村在住）

《第2部》災害に備える

○パネルディスカッション

「災害に備える」（仮称）

コーディネーター

平松 晋也（信州大学教授）

パネラー

松本 久志（小谷村長）

太田 武彦（小谷村在住）

深澤 和子（小谷村在住）

横川伊佐子（白馬村在住）

コメントーター

五十嵐祥二（松本砂防事務所長）

土屋 嘉宏（北安曇地方事務所長）

坂下 伸弘（大町建設事務所長）

湯沢 秀人（姫川砂防事務所長）



コーディネーター

平松 晋也

信州大学農学部教員

1958年生まれ。愛媛大学農学部林学科卒業。農学博士。高知大学助教授を経て、2005年より現職。1994年に「雨水の浸透・流化過程を考慮した表層崩壊発生予測手法に関する研究」で砂防学会賞を受賞。(社)砂防学会理事、事業部会長。

《パネル展示等》

・災害パネルの展示（被災時と復旧後の様子）

・土砂災害模擬体験装置の実演

・啓発資料の配布（冊子・防災グッズの無料配布）

【主 催】 小谷村、白馬村、姫川水系砂防土砂災害の教訓・継承実行委員会（明治44年に発生した稗田山崩れから100年を機に災害を教訓として継承していく会）
【共 催】 国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所、長野県、長野県治水砂防協会
【後 援】 長野県砂防ボランティア協会、信濃川・姫川水系砂防工事促進期成同盟会、(社)日本地すべり学会中部支部、(社)斜面防災対策技術協会長野支部
長野県防災サポートアドバイザー協会、姫川建設業協会、NHK長野放送局、SBC信越放送、NBS長野放送、TSBテレビ信州、abn長野朝日放送
信濃毎日新聞社、大糸タイムズ社

【お問い合わせ】 小谷村役場総務課 〒399-9494 長野県北安曇郡小谷村大字中小谷丙 131
TEL 0261-82-2001 FAX 0261-82-2232 E-mail soumu@vill.otari.nagano.jp

平成7年7月豪雨災害の概要

降水確率200年超と言われた豪雨は、時間雨量約48mm、総雨量573mmの記録的なもので、姫川流域内各所で崩壊、地すべり、土石流が多発した。家屋や交通網等の被害は甚大であったが、砂防施設の効果や地域住民の適切な避難行動により、人的被害を最小にとどめた。



湯原沢の氾濫



塩沢の土砂除去作業

平成7年7月の梅雨前線豪雨による被害状況
(7月11日～22日)

区分		長野県
人的被害	死者・行方不明者	0人
	負傷者	1人
家屋被害	全壊	46棟
	半壊	107棟
	一部破損	20棟
	床上浸水	131棟
	床下浸水	466棟
土砂災害	土石流	74件
発生件数	地すべり	69件
	急傾斜地崩壊	19件

総被害額（農林・観光業含む） 約1,920億円
うち土木施設関係 約1,180億円

災害への対応



光明沢の砂防事業

小谷村の国道148号は土石流で埋没



淀沢の砂防事業

教訓を活かして

地域防災力の強化

地域住民主導による警戒避難体制づくり



砂防施設の効果

土砂災害から住民の生命・財産を守る

平成26年11月22日に発生した神城断層地震では、カクレ沢上流で地すべりが発生したが、流下した土砂を堰堤が捕捉し、人家や県道を災害から守った。



神城断層地震の事例

(土砂捕捉後)

平成7年7月11日 長野県北部 豪雨災害の被災状況(小谷村)

被災 状況



小谷村 姫川温泉(姫川湯橋) 姫川



小谷村 姫川温泉(JR鉄橋) 姫川



小谷村 姫川温泉 姫川



小谷村 湯原(国道148号線) 湯原沢(前沢)



小谷村 湯原 湯原沢(前沢)



小谷村 北小谷 常蔵沢



小谷村 北小谷（塩坂）塩沢



小谷村 北小谷（下寺洞門被災直前）



小谷村 北小谷（下寺洞門被災直後）



小谷村 北小谷（JR鉄橋）白井沢



小谷村 北小谷（季平）蟹沢



小谷村 北小谷 深原（JR鉄橋）濁沢



小谷村 北小谷 戸井笠沢



小谷村 北小谷（北小谷駅）



小谷村 北小谷（北小谷駅と授産所）



小谷村 北小谷 光明（国道148号線）



小谷村 北小谷 光明沢から姫川



小谷村 白岩 (白岩地すべり)



小谷村 中土 中谷川



小谷村 中土 十二沢



小谷村 大草連 (大草連地すべり水路)



小谷村 中土 (小谷温泉下流) 中谷川



小谷村 池原下（中土駅）



小谷村 池原下（中土駅）淀沢



小谷村 石原（JR大糸線）



小谷村 石原 土谷川



小谷村 下里瀬 大雪倉沢



小谷村 下里瀬（老人福祉センター）小雪倉沢



小谷村 雨中 国道148号線（郵便局前）



小谷村 雨中 唐沢



小谷村 千国（南小谷駅）



小谷村 坪ノ沢



小谷村 白馬大池（白馬大池駅前）姫川



小谷村 梅池



白馬村 県道千国北城線 楠川



白馬村 岩岳(水堰) 岩岳沢



白馬村 入の平 菅沢川



白馬村 二百地(二百地地すべり)



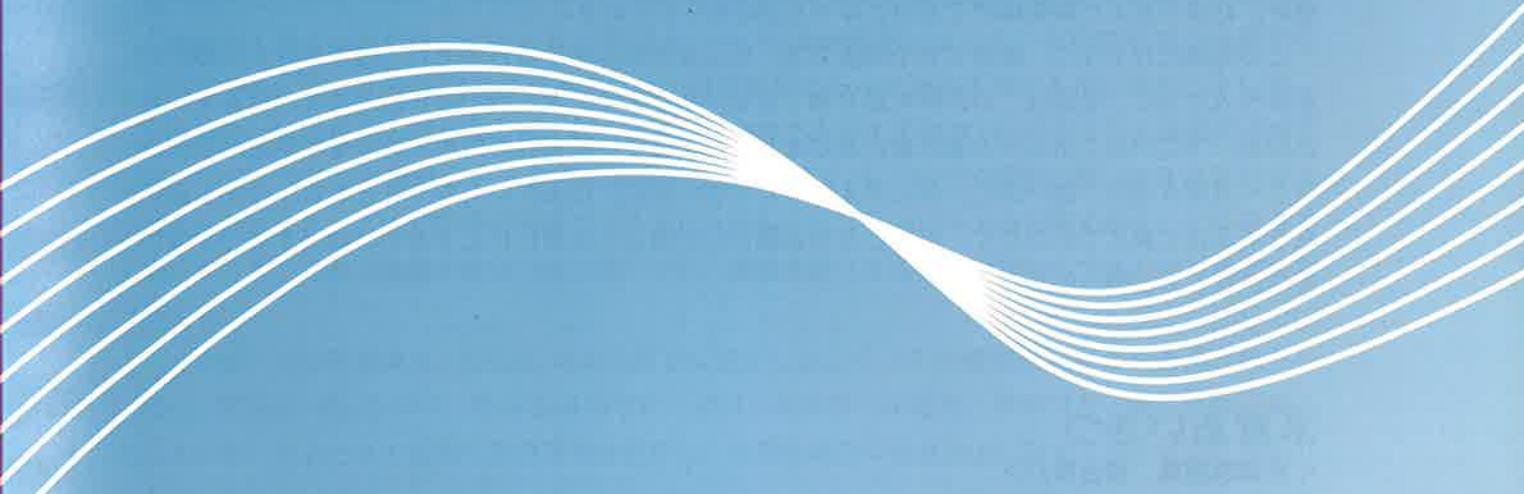
白馬村 国道406号線 嶺方沢



白馬村 幸田 日向沢

「7.11 豪雨災害」
20年事業小谷村シンポジウム

～繰り返される土砂災害に備えて～



「7.11豪雨災害」20年事業小谷村シンポジウム ～繰り返される土砂災害に備えて～

開会

＜小谷村長 松本久志＞



あれから20年の月日が経ちました。

本日は御来賓の皆様方をはじめ、県内外で防災に携わっている皆様、白馬、小谷の大勢の村民の皆様に出席をして頂き、「7.11豪雨災害20年事業小谷村シンポジウム」が開催できますことに感謝いたします。

また、昨年の神城断層地震では、本日お集まりの皆様方を始めとし全国の皆様方から、白馬、小谷の両村は多大な御支援を頂いております。この場をお借りしてあらためて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

平成7年の梅雨前線豪雨災害やその翌年の蒲原沢土石流災害は残念な、苦しい、そして悲しい体験でございました。しかしあいつの日か同じような災害が再度起こるとしたら、そしてその可能性は全国どこでもありますとしたら、この体験は、災害を少しでも減らすことが出来る、災害を克服する為に役立つ、防災のための貴重な体験となると思います。事実、昨年の地震災害に当っては、平成7年の災害を経験しその対策に当った役場職員や消防団、地域の皆様が、対策本部また避難場所で主力となって活躍をしてくれました。

この地域だけでなく、豪雨災害や地震災害、火山災害が多発する日本という国で暮らす次の世代を担う人たちに、私達はこの体験を語り継ぐ必要があります。語り継ぐ責任があると思います。そんな思いでこのシンポジウムを計画いたしました。きょうは限られた時間でありますが、あの災害をもう一度振り返り、思い出し、共に考え、そして若い世代に伝えていただくとともに、今後も起これうる災害に備えていただく、そのことをお願いして開会の言葉に代えさせていただきたいと思います。宜しくお願ひいたします。

来賓あいさつ

＜衆議院議員 務台俊介＞



皆様こんにちは。今日は忘れもしない7.11豪雨災害からの20年事業のシンポジウムの開催、誠におめでとうございます。このようなシンポジウムでしっかりと、あの災害の教訓を継承して行く事を心から期待しています。

昨年は木曽のほうでも大規模な土砂災害がありました。地震もありました。火山もありました。なんだか災害のデパートのような思いを禁じえません。しかし我々は過去の災害をしっかりと継承して、その教訓を得ていかなければと、そのように思います。

あれだけの災害があったにもかかわらず、Xレインシステムが長野県にはまだ配備されていません。これは地域ごとの雨量を即座に測定して災害に備えるというもの。木曽での災害を教訓に、長野県でも早期に配備してもらうよう進めて行きます。災害自体は防げませんが、色々な対策を講じることで、被害を小さくすることは可能ではないかと思います。今日の

シンポジウムを通じて多くの教訓を再確認し、これから対策に生かす、そのためにこのシンポジウムが役立つことを心から祈念申し上げて私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひします。

＜国土交通省水管理・国土保全局砂防部長 大野宏之＞



皆様こんにちは。「7.11豪雨災害」20年事業小谷村シンポジウム開催に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

本日ご臨席の皆様方には平素より、国土交通省松本砂防事務所の砂防事業はじめ砂防行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜っております。厚く御礼申し上げます。

また本日は、衆議院議員の務台先生にもご臨席を賜りました。ありがとうございます。

この管内は標高3000メートル級の山々から流れ下ります清流、そして緑豊かな山々と、本当に美しく豊かな自然に恵まれております。その反面、急峻な地形、脆弱な地質、多雨豪雪など、自然災害の素因という点では大変厳しい条件下にあると言えます。

またこの姫川ですが、日本有数の荒廃河川であります。その支川の浦川流域では有史以来土砂災害が絶えることなく発生しております。特に明治44年に発生しました稗田山の大崩壊では崩れた土砂が土石流となって姫川にまで達し23名もの尊い人命が奪われました。また20年前の平成7年7月に発生しました梅雨前線豪雨災害では、崩壊地などから大量の土砂が本川に流出しまして、姫川温泉付近の川を土砂で埋め尽くし、重要な交通網であります国道148号やJR大糸線が寸断され、ライフルラインも壊滅して、多くの集落が孤立するという、かつて経験の無いような大災害となつたわけです。これだけの大災害でありましたけれども、幸いにも人命が奪われることはありませんでした。これは地域の皆様が共に助け合い、地域の絆による危機管理からできた賜と考えております。

この姫川の砂防事業は、昭和17年に長野県が着手しまして、その後昭和34年の伊勢湾台風を契機に、昭和37年から平川、松川を皮切りに、浦川、大所川、小滝川、根知川を、順次直轄に編入しまして、それぞれの流域で砂防事業を実施し、沿線地域の安全性向上に努めてきたところであります。

国土交通省としましても、災害を少しでも減らすため、砂防設備の整備等ハード対策の向上、それから土砂災害に関する情報提供等ソフト対策を着実に進めてまいりたいと考えております。今後も引き続き、地域の安全・安心の向上、地域施策のインフラ整備の実施、地域防災の向上、これに貢献して参りたいと考えております。本日ご臨席賜っております関係各位の御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後になりますが、本シンポジウムの開催に当たりまして御尽力いただきました、地元 松本小谷村長や実行委員長の平松先生をはじめ、関係の皆様に対し、厚く御礼を申し上げます。

本日のシンポジウムが有意義なものになりますとともに、この地域の益々の発展、そしてまた、ご臨席の皆様の御健勝、御活躍もあわせて祈念しまして私の御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

＜全国治水砂防協会 理事長 岡本正男＞



こんにちは。7.11豪雨災害から20年に際してのシンポジウムを小谷村で開催されるという事で喜んで参りました。

災害直後、当時は建設省の災害対策室に勤務しておりまして政府調査団で当地を訪れたことを覚えております。また松本砂防事務所時代、昭和54～56年までお世話になりました、小谷村、白馬村へとよく来たものでございます。本当にお世話になりました。感謝申し上げます。

さて、天皇陛下は81歳のお誕生日を前に、皇居の宮殿で記者会見に臨まれた際に、記者からの、「この一年を振り返り、世界情勢や御公務、御家族との交流等で印象に残った出来事をお聞かせください」という質問に対しまして、ノーベル賞の話題に次いでこのように述べられています。「痛ましい災害もありました。8月には大雨が広島を襲い、土砂災害によって74人の人が亡くなりました。先日被災地を訪問しましたが、暗闇の中で木がなぎ倒され、大きな石が土砂とともに落下してくる状況は、想像するだに恐ろしく、人々の恐怖はいかばかりであったかと思います。また9月には御嶽山の噴火により死者・行方不明者が63人となりました。紅葉を楽しもうと登った人々であったろうにと思い、心が痛みます。長野県北部でも11月に震度6弱の地震が発生しましたが、幸いにも、地域の人々の日ごろの訓練と消防職員の協力によって、死者を出すことはありませんでした。建物の被害が大きく、冬に向かっての生活の苦労が深く察せられますが、死者がなかったことは嬉しいことでした。」

そして、陛下は新年を迎え、こう述べられています。「昨年は大雪や大雨、さらに御嶽山の噴火による災害で多くの人命が失われ、家族や住む家をなくした人々の気持ちを察しています。昨今の状況を思う時、それぞれの地域で人々が防災に关心を寄せ、地域を守っていくことがいかに重要かということを感じています。」

まさに陛下のお言葉である“地域で人々が防災に关心を寄せ、地域を守ってゆくことがいかに重要であるか”ということを実践するためにこのシンポジウムの意義があると、私は思っております。

東日本大震災を契機に災対法が改正されました。特に災害から生き抜くために、住民の責務として、“尊い人命を犠牲にして学んだ災害教訓を、次世代に伝承する”という事が明記されました。

環境倫理学という学問があります。その中に運用信託説というのがあります。今、私達の周りにある環境は、自分達の先祖累代が営々と築き、引き継いできた遺産であり、また将来の世代に、より豊かな環境にして引き継いでいかなければならぬ資産でもあります。そのような長い歴史の中で一時的な資産の運用は私達に託されているわけです。より安全で安心できる美しい国土、そういうものを次世代に引き継ぐ責務が、今を生きる私達にある訳です。そのため必要な地域の防災力の向上には、行政、住民、企業、施設管理者等、それぞれが防災リテラシー（知識や技術）の向上に努めることが重要であります、それを支えるための仕組みとしてこのようなシンポジウム、あるいは学校教育、あるいは防災教育の推進、あるいは研修・防災訓練があるわけでございます。

このシンポジウムを通して、地域の防災力が確実に向上するとともに、御当地の益々の御発展と、皆様の御健勝を御祈念いたしまして御挨拶といたします。ありがとうございました。

<長野県建設部長 奥村康博>



こんにちは。平成7年7月豪雨災害から20年、小谷村でシンポジウムが開催されるに当たりまして、一言御挨拶申し上げたいと思います。

本日は大変暑い中、多くの皆様に御参加いただきまして本当にありがとうございます。

御出席の皆様方には平素から県の建設行政につきましてご支援ご協力を頂いておりますことをこの場をお借りしまして御礼申し上げたいと思います。

また、本日は、衆議院議員 務台先生、国土交通省水管理・国土保全局 大野砂防部長、北陸地方整備局 入江河川部長、全国治水砂防協会 岡本理事長にもご臨席いただきまして感謝申し上げます。

すでに御来賓の先生方から御挨拶いただきまして重複いたしますので、そのところは省略させていただきたいと思いますが、こういったかつての災害を振り返り、それを教訓として今後の地域づくりを考えに行くという事は本当に大切なことだと思っております。このシンポジウムが有意義なものとなりますことを期待しております。

また、県としましても、20年前のこの大きな災害の教訓として、今後とも防災ハード対策、ソフト対策に全力で頑張って行きたいと思っております。本日御参加の皆様方も含めまして、当地域、小谷村の方々にも御指導御鞭撻をよろしくお願いしたいと思います。

本日はよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

メッセージ

「もう止むだろう。もう止んでくれ」と、降り続く雨足を眺めながら天に祈ったあの平成7年7月11日、12日。アスファルトが水でまくれ上がり、沢という沢は土石流に覆われ、姫川も中谷川も土谷川も、流木が舞い上がり、轟音を立てて糸魚川へと下って行った。

当選間もない県議会議員が、吉村知事や池田副知事に毎日のように報告し、お願いをして回りました。

JR大糸線の復旧は不可能かもしれないと言われ、池田副知事にJR西日本まで何回も行つていただきました。

まだJRが復旧の結論を出していくないとき、県議会本会議で私の質問に答えて、吉村知事には大糸線の復旧に300億円の長野県の負担を表明していただいて、議場でうれし涙を流したことを見ても鮮明に覚えています。

「小谷村の奇跡」と評される、一人の被害者も出さなかつたことは、郷津村長の高いリーダーシップをはじめ、見事な対応がありました。

孤立した北小谷では、竹田前村長が陣頭指揮を執り、皆さんをまとめておいでになりました。

吉村知事を連れして、まだ開通式をしていない平倉トンネルを超えて北小谷にたどり着いたときの感動は、後日、今は亡き吉村知事と杯を交えさせていただくと、決まり文句のように「あのときの竹田さんの顔を忘れないよ。大変だったけれど、宮澤さん、私の知事生活の忘れないひとコマだよ」と話されたこととともに思い出します。

あれ以来20年、一つの大きな災害もなく、この地を唯一の地元県議会議員として守つてこられたことをうれしく思います。

残念にも、昨年11月22日、長野県神城断層地震が当地を襲いました。

「自然は怖いし偉大である」

私たちはこの20年目の節目に立ち、改めて「備えの必要と集落のきずの大切さ」を確認し合いましょう。

本日は、主催する総会が半年前から決まっており、残念で仕方ありませんが、欠礼しますことをお許しください。実行委員会事務局と相談し、心からの祝辞をお送りいたします。

結びに、限りない小谷村の発展とともに、あの災害を乗り越えた皆さんのご健康をお祈りし、祝辞といたします。

平成27年7月11日

長野県議会議員 宮澤敏文

《第1部》振り返る

体験発表

＜小谷村在住 北村哲也＞



平成7年、私は家を建てました。店舗兼住宅といったもので、2月16日、下里瀬で店をオープンさせました。そしてわずか5ヶ月でこの災害を経験したわけです。この災害の一週間前に、私の家のすぐ裏の小さい沢を挟んだ所に、小谷村デイサービスセンター「せせらぎ」がオープンしました。我家はその「せせらぎ」のおかげでなんとか助かったといった経験でした。

正直言いまして、もう20年経ちますので、記憶は定かではありません。

11日当日は朝から雨だった気がします。お昼には間違いなくものすごい雨、人が外にいたら押しつぶされるのではないかというくらいの勢いの雨が降っていました。私は店をオープンして間もなかったので、そんな雨の中でも昼の営業をしていたのですが、もちろんお客様は一人も来られませんでした。そして夕方4時頃、かみさんと昼の休憩をとりながら、となりの七滝沢の様子をちょこちょこ見ていました。河床幅約4～5m、護岸の天端までが約3mの沢ですが、そこ

が一杯になってきました。あわてて消防団のハッピを



小谷村 下里瀬地区

着て外へ飛び出していくと、やはり同じように思って飛び出してきた人が何人か居ました。下里瀬は、今ローソンのある下里瀬バイパスがその昔は石堤で、その石堤で姫川の水を防いでいたという事でした。当時はもうバイパスになっていたわけですが、バイパスが無かつたら下里瀬は湖だつたろうといった状態でした。下里瀬は姫川の河床より低い所に住宅があるものですから、大雨が降つて山の小沢だとかそういう所からの水が全部集まってきていて、下里瀬の中でも一番低いところの家は、浸水するのではないかという勢いを感じたので、私たち、ちょうど出てきた消防団の有志は「土嚢を作つて積んで、なんとか対応するじゃないか」って事で、軽トラで約1・5km北へ行った所の骨材工場のストックヤードで、そこの砂を使って土嚢をいくつも作り、軽トラに満載しました。土嚢の重さで軽トラの前が浮くのではないかと思いながらも必死だったのを憶えています。何度も往復して、4回目くらいに行く時でしたか、気付くと、姫川の水位が、河床幅70m位ある川で、スノーシェッドで当時の道の高さまで5～6m位ある、それがもう一杯になって溢れて道路を流れ始めました。土嚢運びはこれが最後だなどその時思いました。結局4回運んだのみでした。

そのうち地域住民の避難に回らなければという事になり、消防団で集まって、分団長の指示で、住民の一時避難場所の“サンテインあたり”へ避難させました。私たちは当時の3分団で、となりの4分団も自分達の地域を見回りしていて、わかった情報を教えてくれたのが、「日道沢にクラックが入っている。あれが全部抜けたら一気に“サンテイン”まで行くのでは」という事でした。その情報を元に、翌日になり、“サンテイン”から役場へ住民を避難誘導しました。確か当日は役場の北の沢から土石流が出て通行できず、避難誘導は翌日になったと記憶しています。

避難誘導も一段落してやれやれと思っていたら、避難しに来ていた小谷村診療所の泊り番のおじさんが、「大事なものを取りに診療所へ戻る」って言って向かって行っちゃって、止めたんですけど

ど、「村中の人のカルテと常備薬があるで持ってこなくちゃ」って言うんで仕方ない、私ともう一人との三人で行って、本棚にそれはいっぱいの村中の人のカルテを箱につめて車に積み込んで、「やれやれ、さあ行こう」って言ったら、おじさんが「いいや、まだある」って言って、本棚をスライドさせたら、もう一面の本棚が現れて、そこにまたいっぱいのカルテ。呆然としたものでしたが、とにかく全部箱につめて運びだし役場へ持つて行ったという事が思い出されました。

それからは、被害の箇所の確認をして回るという作業をしました。そうは言っても、あちこち寸断されていて、活動の範囲は狭いもので、下里瀬か、歩いて池原まで行く等でした。下里瀬の入り口で、国道が半分落ちてしまっていて、このまま全部落ちて決壊して川の水が下里瀬に入ってしまったら、下里瀬は湖になってしまう。なんとかしなければと、消防団で、アカシヤの木をチェーンソーで切って、木流しして塞ぐといった活動でした。先ほどの映像で、北小谷の洞門がつぶれたり、小谷村のあちこちの被害の様子をあらためて目にすると、当時は消防3分団で、自分達のところを守ろうと必死でやっていたが、他でもこんな事になっているとはその時点では思いもよらなかつた。どこがどうなっているかなど全くわからず、自分の周りの、本当に小さなところの事しか出来なかつたということを感じます。

先ほどの宮澤県議からのメッセージにもありました、地震や自然災害は偶然に起る事で、必然性は全くない事であります。偶然に対する対処法は無いに等しいし、防ぎようも無いものです。その大きさに、人は足元にも及ばないものだと思います。宮澤県議の話にもありました、備えと地域の結びつきが大切で、小谷村にもそれが言えると思います。

そして、引き継いで行くのはもちろんの事、先を見据えて、ここで育った子ども達がここに残ってくれる、そんな小谷村にしていけたらと思います。

当時を振り返り実感するのは、とにかく必死で活動したけれども、災害の時に人に出来る事とは、いかに小さな事、狭い範囲の事であるかであり、それが教訓でもあります。今後、教訓をいかして行き、子ども達にも伝えて行きたいと思います。

＜小谷村在住 今井 杏＞



20年前、私は当時4歳でした。ですから当時の事はあまり覚えていません。姉妹にも聞きましたが、当時3歳だった妹は何も覚えていないとの事、小学2年生だった姉は、その時父が居なかったこと、そして父が帰ってくるまでの間、毎晩ブルーシートで寝かされていた事を覚えていると話してくれました。

今日は、あの災害のかすかな記憶と、両親、知人に聞いたことをお話ししたいと思います。

私たちは当時、姫川温泉に住んでいました。家の裏に流れる姫川は、いつもはとても穏やかな川でしたが、その日は様子が違っていました。

7月11日、その日私は妹と、朝から平岩へき地保育園へ行っていました。その日の午後2時、雨足が強まってきたのでと、いつもより早く母が迎えに来てくれました。保育園には糸魚川から来ている子もいましたが、その時既に平岩・糸魚川間は交通規制により通行止めになってしまっていたので、母は、私と妹と友達を連れて帰りました。家には他にも糸魚川に帰ろうとしていた知人が何人か来ていました。母はまだその時、この大雨で災害が起こることは予測していなかったという事です。それで私たちも、「今日はキャンプのような気分だね」なんて話していたそうです。私たち

は友達が家に泊まることで、大はしゃぎしていました。姉もスクールバスで早めに帰ってきて、「国道が凄いことになっていた」とか、「あちこちの沢が崩れていたよ」と話していたそうです。その後母は心配になり、父に電話したところ、父はすでに災害の情報収集に追われ、自分は帰れないでの大事なものを持って大網へ逃げるようになるとおっしゃったのを最後に電話が通じなくなりました。母は、大事なもの=子供たち、と思ったそうです。

そんなところへ消防団の方が見回りに来てくれ、危ないので早く避難するようにと言われ、一気に張り詰めた空気となりました。私たちは騒ぐこともなく静かに車で待っていました。その時を最後に、私は家に入る事はもうありませんでした。その時の事で覚えているのは、危ない、危険、早く逃げろ、という言葉だけです。母と一人の消防団の人が家の中に入っていました。その時すでに家の中は川の水で浸水していました。

母は私たちを連れて大網にある祖父母の家へ避難しました。父は仕事と、寸断された道により、帰って来ませんでした。

11日はライフラインがストップし、雨と雷の音の中、不安な夜を過ごしました。

12日6時頃、母は祖父に呼ばれ、自宅のある姫川温泉へと下って行きました。祖父は大雨の中一晩中、私たちの家のそばで警戒してくれていたそうです。祖父と家の中に入った母が窓から見たものは、宙吊りになった大糸線の線路、「この家はもうすぐ流出するだろう…」母と祖父は神棚に手を合わせてから、家を後にしたそうです。

その後、午後2時過ぎ、祖父から「家が流された」という連絡がありました。母は泣いていました。母が汚れた手を拭こうとした時、ハンカチの一枚も無いことに、とてもショックを受けたということです。



自宅が流された中でも、父は復旧作業の対応に追われ、会社で新聞紙の上で寝泊りし、食事は北小谷小の給食室の残っているものや、プールの水を使って作られたものを頂きながら9日間程を過ごしたそうです。

1週間ほど経ってやっと雨も落ち着いた頃、姫川温泉に下りてみると、ぶら下がった線路、鉄橋に引っかかった緑の屋根と骨組みだけの自宅がありました。家のすぐ近くには大きなウサギ小屋がありました。そこにはウサギが何百匹もいました。その小屋もウサギも全てが流されてしまいました。この時の私には、家が無くなる、流されるということは、理解できませんでした。遊んでいたおもちゃや人形、全てがなくなりました。

9日たって、父がやっと大網に帰ってきました。父は姉を抱きしめ、私と妹は背中に抱きつきました。姉は精神的ストレスからも解放され、その晩からはブルーシートで寝ることもなくなりま

した。

ライフラインの寸断された中、風呂は近所の薪風呂に入れてもらつたそうです。食事は、孤立状態の中ではありましたが、支援物資や、祖父の昔の知恵により、最低限ではありましたが出来ました。

14日は私の5歳の誕生日であったため、山の水とカセットコンロで、ホットケーキを重ねてケーキを作ってくれました。それは記憶に残っています。

災害から2週間経ち、母の弟である叔父さん二人が、いろいろな人の車を乗り継ぎ、ガタガタの道を歩き、大網まで来てくれました。その日から、子供3人だけ母の実家での避難生活となりました。叔父さんはハサミや櫛を持ってきてくれていて、母は避難生活の中、自分の出来ることとして、あおぞら美容室を行っていたそうです。

今でも雨の多い日には、すぐに川の様子を見たり、何か起こるのではないかと不安になります。

この発表が決まって今日までの間、あの災害の話を聞き、本やビデオなどをたくさん見ました。あれだけの災害があった小谷村、山に囲まれた小谷が洪水によって変わり果てた姿となり、23箇所もが孤立状態になる中、人的災害がなかった事にとても驚きました。

と同時に、地域の助け合い、人ととのつながりや絆があったからこそ今の私がいて、こうして元気でいられるのだと思います。

私は当時4歳でしたが、あの日から20年が経ち、この小谷村に帰ってきました。

昨年の11月22日の長野県神城断層地震、忘れた頃にやって来た大地震を経験し、あらためて、家族や、地域の人ととのつながりや絆の大切さ、ありがたさを実感しました。

現在、今までとは別世界の建設業で働く中、平成7年当時、家族のそばにいられなかつた父と同じ建設業というものは、地域の安全・安心な暮らしを支える仕事であることを感じています。私自身は重機を動かす事はありませんが、建設業者の一人として、小谷村民の一人として、地域や、人との絆を大切にし、村に、会社に貢献して行ければと感じています。ありがとうございました。

＜白馬村在住 松倉穂積＞

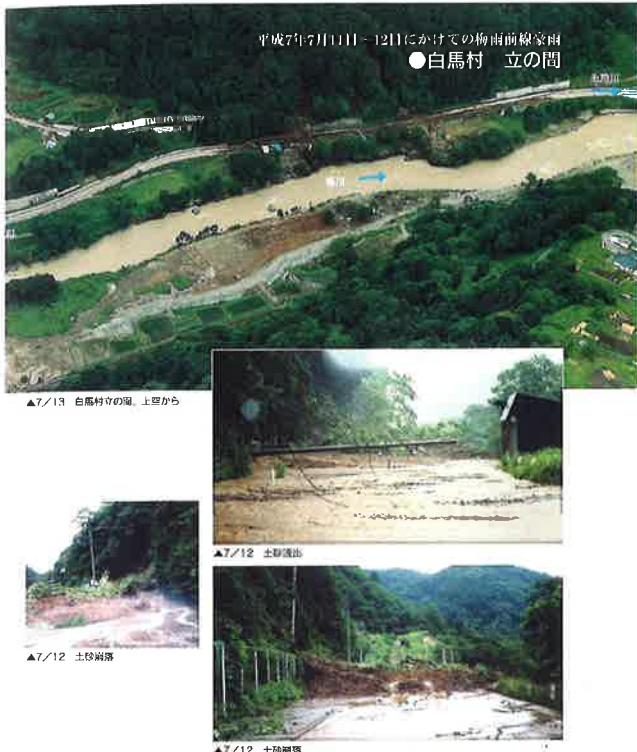


皆さんこんにちは。 昨年の白馬、小谷村を襲った神城断層地震、その地震の物凄さを体験し、それをまたメディアを通して見るにつけ思うのは、よその地震を映像で見るだけなのと、実際に体験したものを見るのとでは違い、あらためて自然の猛威を実感しました。また、区長として、復旧活動にもあたりました。

30数年前、小谷村で4年間仕事をさせてもらいました。当時の小谷村の地域の様子、人々の様子がよく目に焼きついていますが、20年前の災害の後あたりから、だんだんと家の数が減ってきている事が目に見えてわかります。地震の後の冬の間、被災した所へ行って仕事をしましたが、知人の家にしても見る影がだいぶ減ってきていて、寂しく感じます。これに対しても、早く復旧、復興していただければと願います。

20年前の事で、記憶も定かではありませんが、当時、消防団員だったのではなかつたかと思います。降り続く雨の中、11日の午前中、出先から帰宅し、道の崩壊に気付きました。地区の人たちの車を一時、国道脇に下ろすことに決めました。

そして夜7時頃、地区の人々が騒ぎ始めた事に気付きました。雷が鳴り、停電となり、外に出てみると、今まで見たこともない様な光景となっていました。水路はあふれ、道路は川と化し、水



次の日、塩島地区の方から、公民館を立の間地区の住民のために「開けますので来てください」と言っていただき、3日ほど御厄介になりました。その時一番感じたのは、近隣の地域とのつながりの大切さでした。

それからは村の対応も早く、災害復旧が入りましたが、土砂崩れ、崩落、農業用施設の水路、水道が破壊され、自然の力の大きさを感じました。その当時私たちの地区ではわき水を使っていましたが、その施設も土砂崩れで崩壊しまして、現在では白馬村の上水道を上げて頂いたというわけです。

それから砂防事業で、地区に大きな堰堤が出来、今もここ3年続行中ですが、地区の上部に砂防堰堤がもう一基大きいものが入るということで、今工事が進んでおります。そんな事業で地域周辺が整ってさあこれからは少し安心できるかなと思った矢先の神城断層地震でした。平成7年の災害で水路が全部寸断され、そして長いことかけてやっと最初の頃の工事が終了したというのに今回の震災で、また何年かかることやら。水路の事業が始まるという事で、今年は我々の地区では水田での耕作が出来ません。今年どころか、まだ設計段階であって、完成がいつになるかの見通しが立たないという状況であります。

我々としては、復旧は勿論のこと、やはり、地域、近隣とのつながりをこれからもっと大切にし、後世に伝えて行く、そして災害に強い地域にしていかなければと思います。

私たちの地区も高齢化が進み、若い人は大町、松川へ出ています。地区の普請の時などは皆戻つてくれるので、何とか地区として成り立っているというのが現状です。

平成7年当時は携帯電話もなく、NTT黒電話の時代、それと電気は通じていた。今は情報網が発達しているので、役場や近隣と常に情報のやりとりも可能です。

昨年役場から、災害時孤立する可能性のある村内5箇所にと、衛星電話と、公民館に小型発電機を置いていただきました。地域の高齢化が進んでゆく中、災害避難時の高齢者の動き、移動の手助け等、今後の課題となっていくかと思います。

話はもどりますが、昨年の地震では、地域によって揺れ方の違いがだいぶあったと聞きました。私のところでは、最初に上下に揺れ、次に東西に3秒位揺すられ、10秒ほどたってからまた

田のあぜからも水があふれ出ている状態でした。地区内の家屋にも水が浸入したと聞き、停電の中、外に出たのでしたが、その時はまだ、その停電もいつものように直ぐに復旧するだろうとだけしか思っていませんでした。

数人で巡回等しはじめましたが、木の折れる音が雷のように聞こえ、地響きのように伝わってきました。まずは公民館に皆で集まって、それからしっかりした道をつけて行かなければという話になりました。そうこうしていると、役場から塩島地区長、私たちの地区的議員さんが見え、そしてやっと、この辺りが孤立したことを探りました。先ほどの映像で当時を振り返ってみて、その時の様子が今になりはつきりとつながった部分もありました。

揺れ、今度は南北に20秒前後続きました。その時部屋のサッシというサッシが勝手に左右に動いて、立っているのがやっとという程がありました。

私たちは平成7年豪雨災害の時には塩島の公民館に、昨年の神城断層地震では白馬村ふれあいセンターに3日間ほど御厄介になりました、つくづく人の優しさを感じました。

災害の時にはやはり、皆で助け合って行かなければと感じました。

《第2部》災害に備える

○パネルディスカッション

コーディネーター	平松晋也（信州大学教授）
パネラー	松本久志（小谷村長）
	太田武彦（小谷村在住）
	深澤和子（小谷村在住）
	横川伊佐子（白馬村在住）
コメンテーター	五十嵐祥二（松本砂防事務所長）
	土屋嘉宏（北安曇地方事務所長）
	坂下伸弘（大町建設事務所長）
	湯沢秀人（姫川砂防事務所長）



平松コーディネーター



みなさん、こんにちは。信州大学の平松でございます。たくさんお集まりいただきまして、ありがとうございます。地域を思う方々がこれほどおられるのだということで、すごく心強い思いをしております。

今日のパネルディスカッションですが、限られた時間で可能ならば会場の方々にもご意見を頂ければと思います。時間の許す限りそういう配慮をさせていただきますが、「積極的にこの場に出てよかったです」と、帰られたら「よかったです、いい思いをした、これを家族に伝えよう」「子どもや孫に伝えて、それをまた地域に広げていこう」と思っていただければ幸いだと思っております。

それでは始めさせていただきたいと思います。この小谷村周辺もご多聞にもれず、少子高齢化の波が押し寄せてきております。なおかつ人口減少がかなり進んでいる地域かと受け止めております。また、20年前の災害、それと今現在では社会状況が大きく変わっています。20年前のあの大災害の状況を今ここで20年の節目としてみなさまとともに振り返り、反省すべきところは反省し、活かしていきたいところは活かしていく、という場にできればうれしいと思っております。現在また将来のこの地域の強靭化に向けてのはじめの一歩となれば幸いかと思いますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

それではまず、みなさん、先ほどビデオをご覧いただき、パネルもいろいろ展示されていますが、平成7年の災害がどういうものであったか、当時、長野県の姫川砂防事務所に勤務しておられた松本村長に、当時の災害状況を少し振り返っていただければと思います。

松本村長



それでは簡単に話をします。

小谷村の地域防災計画の第1編第5節に、被害想定というものがあります。その被害想定の風水害では、平成7年7月11日に発生した梅雨前線豪雨災害を本計画の被害想定と位置付けるとされています。死者・負傷者はゼロ、全壊家屋が28棟、半壊家屋が7棟ということです。

これは姫川の河床上昇と洪水による姫川温泉の建物被害状況です。床上浸水32棟、床下浸水154棟、同じときに白馬では浸水が50棟あったと聞いています。こちらは池原下の中土駅前県道の土砂埋塞状況の写真ですが、人家も床上まで土砂と水がついています。

被害額は851億円余（JR・電気通信は除く）とあります。災害救助費1741万円余、ヘリコプターによる救出は420名。全村にわたって孤立集落が出現したのですが、ヘリコプターでの救出が多くかったのは、写真のように道路の被害が大きくて、徒歩で避難するのが危険だったということのようです。旅行者を含めますと当時の村の人口の約1割に相当する人が、ヘリコプターにより避難・救出されました。おそらくJR西日本・東日本などの災害復旧費を加えた小谷村での被害額は、総額1千億円を超えていると思われます。

当時、私は姫川砂防事務所に勤めておりまして、工務第一係長として砂防を担当しておりました。長野県の冬季オリンピック開催に向けて、白馬村では、土砂災害や雪崩災害から宿泊施設や競技施設の安全を確保する砂防事業費を増やしていた時期です。災害当日は、あいにく事務所長も工務課長も不在の中で、庶務課長と同僚の第二係長とともに、災害の対応に当たりました。

砂防事務所の当時の様子は、小谷村が作成しました「7.11豪雨災害の記録」に私が寄稿しておりますが、事務所では、姫川が越水するのではないか、対岸の小土山の地すべりが動いているようだけれど大丈夫か、また、事務所が泥水で床下浸水となつたが、南小谷小学校の裏山が大崩壊しているのではないか等々、豪雨災害の記録には残っていませんけれども、職員は不安を抱えながら事務所に踏みとどまって、情報収集や連絡業務を行つたことを覚えています。

明るくなりますが、押し出した土砂や、土石流に押し流された自動車とか、埋没した住宅を間近に見ながら災害調査をしました。道路が何か所も被災しているため、ほとんど徒歩による調査でした。初日、白馬村でも被害は多数あるが、規模は大きくないという情報を得まして、私は小谷村の砂防事務所周辺から南を調べましたが、国道148号や村道などはいたるところで通行不能となっていました。

また、大きな渓流だけでなく、普段は水のないような小さな渓流や水路でも土石流が多数発生し、また12日からは地すべりが多発しました。このような地すべりの多発というのは、私の経験にはないものでした。

そして、相当数の人的被害、犠牲者が出ていたのではないかという想像をしたのですが、それがなかったというのは、私は今でも奇跡であったと考えています。

平松コーディネーター

ありがとうございました。松本村長に当時の状況を振り返っていただきました。現在は立場が変わり、村長として行政を担つておられますのが、20年を振り返り、どのように状況が変わってきたのかという切り口で検証いただければありがたいと思います。

松本村長

あの大災害から20年が過ぎましたが、小谷村の状況もだいぶ変わってまいりました。

当時の人口4307人から、今年7月の人口は3056人に、小学校は3校・生徒数270名から1校123名に、消防団員数は337人から271人に、観光客数は169万人余から95万人に減少しています。一方で高齢化が進み、65歳以上の人口比率が25%から37%になっています。

7年の災害時には、停電、電話・有線放送の被災によりまして、情報伝達が出来ないことが大きな問題となりました。事例として、砂防事務所にいた職員2名が北小谷に出張していましたが、その2名は11日の夜半から連絡が取れず、12日の午後まで行方不明者という扱いでした。13日にヘリコプターで帰ってきました。

現在は携帯電話が普及しまして、村内は無線通信網も整備され、また、メールや緊急放送によって気象情報だとか防災情報が受信できます。また、集落の孤立は避けられないとしても、避難場所の耐震化、集落への発電機の配置などの設備強化も図られつつあります。

また、災害発生後の対応は格段に改善されています。昨年の地震災害では、地震が発生したのは22時08分でしたが、その日の深夜から翌早朝にかけて、長野県や広域消防、警察・自衛隊・国交省等の先遣隊員やリエゾン(災害対策現地情報連絡員)の方々が村に駆けつけて、待機してくれていました。そして必要に応じて、砂防ボランティアやTEC-FORCE、D-MATを投入してくれました。

この20年で何よりも変わったことは、土砂災害の警戒区域や特別警戒区域、洪水の浸水想定区域が明示されて、危険な場所・危険な範囲というのがわかるようになりました。気象情報も大雨や洪水注意報・警報の次に、緊急防災情報だとか土砂災害警戒情報が発表されて、その精度・正確さにはまだちょっと問題があると思いますけれども、避難勧告だとか避難指示を発令する判断がしやすくなっています。

一方では、小さな村の行政組織、この小さな村では全てに対応できません。特に、災害が発生して集落が孤立した場合は、消防団や自主防災組織に頼らざるを得ない、また周辺の自治体や県や国の皆さんにも頼らざるを得ない、というふうな状況があります。

平松コーディネーター

松本村長、どうもありがとうございました。

今、いくつか課題も挙げられました。

20年経つと、当時よりも技術的に解析の精度も上がっているし、予知・予測の精度も上がっているということで、当時よりは避難勧告だとかそういうものを出すまでの指標となるものがたくさんある、というのは、松本村長がおっしゃられた通りです。ただ、問題点というのが今もご紹介ありました。冒頭に申し上げました少子高齢化という話ですが、人口がこの20年間で約30%減少している、なおかつ、高齢化率が上がっているという現状だということを、今一度十分に認識すべきかなと思います。またもう一つ、消防団員、有事の時には本当にお世話になる消防団員の方々も20年前と比較して100人程度減少しているということで、これは何とか今のうちに一日でも早いうちに対処しておかないと、いざというときに動く人がいないということになりかねません。これから白馬・小谷村在住のパネラーの方々にも当時を振り返ってご紹介していただきますが、その中でもお話をあろうと思います。その現状を、ここに参加された皆さんとともに共有し、問題点はどう解決していくべきか考える上での発端になればいいと思います。

それでは早速で恐縮ですが、中谷地区で自主防災組織を立ち上げられ、避難所の自主運営をなさっておられる中谷地域づくり協議会代表の太田武彦さんにお願いしたいと思います。では、よろしくお願ひいたします。

太田パネラー



太田武彦でございます。平成7年当時、私は中土の郵便局に勤務しておりました。7月11日の午後の雨というのは、凄まじいものでありました。中土の郵便局の窓から見る対岸の中谷西地区の家並みさえも見えなくなるほどの豪雨でした。午後3時頃から、近所の小さい沢が氾濫し、近所の家の床下や水田等に土砂が流入するようになり、たいへんなことだなあと思っておりました。刻々と入る災害情報等により、これはただごとではないと思い、職員を早めに帰宅させました。11日は新潟出身の職員と2人、12日からは南小谷地区に在住の職員を加えて3人で業務を行っておりました。お陰様で19日にはほぼ正常に運行となりましたが、郵便局の業務運行もたいへんなことありました。そんなことで、直接災害復旧のお手伝いというのはあまりできず、このパネルディスカッションで7.11豪雨災害を振り返りながらお話しをするというのはちょっと役回りではないのかとも思います。

11、12、13日の午前中くらいまで次々と災害が起こったわけでありまして、中谷川流域もものすごい状況がありました。こんな災害、とてもとても信じられるような状況でなかつたわけですが、国、あるいは地方事務所、あるいは建設事務所、あるいは砂防事務所等の県の機関、そして村、そして地域の応急処理・応急復旧への熱い思いというものによって約一週間、19日には中谷川流域ではライフラインがほぼ復旧されました。あのひどい災害状況を思うと、たいしたものだと感心したことを覚えております。以来、地域にも「あの災害を乗り切ったんだから」という自信があらわれたようありました。

しかしながら、7～8年前から道の草刈り等が大変だという声が聞こえるようになってまいりました。よく考えると、転入者の少ない地域故に、平成7年からそのままみんなが年を取ったということで、高齢化が一層進んだという証拠がありました。「何かあったら、あの7.11災害の時のようにはいかないぞ」ということに気づき、自主防災組織の必要性の話があちこちで出るようになりました。自主防災組織の必要性の気づきの原点として、この7.11豪雨災害があったと考えております。

平成23年3月の東日本大震災の発生により、地域住民の心の中にも「何かあったら」というような不安が芽生えてまいりました。23年の暮れ頃から、村の地域づくり応援団の配置を希望するとともに、地域づくり応援団を活用するため、24年1月地域づくり計画を策定することとなり、中谷開発委員会を母体とした地域づくり協議会を発足させました。6つの柱での地域づくり計画を立て、地域リーダー（連絡員）を通じ、住民に周知いたしました。

その第1に挙げたのが、自主防災体制の構築でありました。まず、防災を自分のものにしてもらうということから、自分に何かがあったとき誰に知らせ誰に助けを求めるかを自己申告してもらいました。要支援者の把握、安否確認、避難所の決定、避難所の運営、役割分担、日常の活動等を考慮した防災組織を集落、地区、地域ごとに作りました。こうしてできた自主防災組織は、土砂災害を想定しての自主防災組織がありました。この活動として、平成25年2月22日、「7.11災害の教訓」と題して「語る会」を開催し、5名の方に体験等を語っていただきました。20数名の方が参加、拝聴いたしました。

2つ目に防災訓練を実施いたしました。25年は10月27日に、小谷村・北部消防署・小谷村消防団の協力を得て、避難訓練・通信訓練・救命救護訓練・非常食の試食等を行い、参加者は114名でした。自宅にいた方が67名、外出者が61名がありました。26年には10月26日、姫川砂防事務所・小谷村・北部消防署・小谷村消防団等の協力を得て、25年の訓練項目に加えて、「土砂災害から命を守る」の上映会、煙訓練、炊き出し訓練等を行い、参加者は102名、自宅待機者が73名、

外出者が68名あります。25年と26年を比べると自宅待機者が多くなったわけですが、これも老齢化によるものだと思っております。

3つ目としては、防災マップを作成するということです。全体会議・集落と何回にもわたり姫川砂防事務所の指導を受け、「過去に災害のあったところ」、「危険箇所だと思われるところ」「残しておきたい道」「湧水箇所」「災害・天候等の前触れの言い伝え」等をマップ化しようと努力していましたところであります。その矢先に震災がありまして、現在中断しておりますが、状況は変わったとはいえ、昔からることを覚えている人・道を覚えている人・湧水を覚えている人等を考えますと、今でなくてはできないなということで、何とか再開していきたいと考えております。

さて、この自主防災体制というものが今回の神城断層地震でどのように役立ったかということですが、なかなか「これだ！」というものはないのですが、まず第1に、ルールどおりに組織的に避難ができたということが挙げられます。11月22日には149名が地域避難所である「交流センターやまつばき」に避難いたしました。

また2番目として挙げられるのは、安否確認もルールどおりに行われたことです。1時間20～30分後には中谷全体の安否確認が終了いたしました。この際、消防団のみなさんが早い段階で各戸訪問・安否確認・避難指導等を行ってくれ、本当に助かりました。

3番目として避難所の開設・運営については、ルール等が不徹底で3日目に不平・不満が出てきて、避難所運営委員会を立ち上げました。以降は大きな問題なく、12日間避難所運営ができました。それは、ほとんどの人が顔見知りで、気軽に意思疎通できたからだと考えています。

4番目として、国・県・村・警察等関係機関、ボランティア、あるいは山村留学の皆さんから、心のこもったたいへんな協力をいただきました。避難者一同、感謝の気持ちでいっぱいでした。

このような今回の地震での自主防災組織の機能でしたが、今後の課題としては、第1に要支援者に対する支援体制がまだ不足しており、再構築しなければならないと思っております。と申しますのは、短時間に引き続き起こってくる災害のことを考えても避難所への避難が必要であり、今回の経験から消防団とのより密接な連携が必要だと感じております。

2番目として、避難所運営訓練が必要です。運営マニュアルを作成し、日常から周知し徹底することが必要かなと考えます。

3番目として、避難生活を想定しての防災検討会議等が必要だと考えます。

また4番目として、中谷地区ばかりでなく小谷村の中で課題だと思いますが、各地区に防災を含めた地域づくり拠点を構築することが必要ではないかと考えます。地域関係機関との連絡協力関係の構築も必要だと考えております。

5番目に、地質が脆弱な小谷村としては、避難所の飲用水ばかりではなく、生活水を含めた水の確保が絶対要件であると考えます。

6番目として、公共的建物には、避難所を想定した構造・設備が必要だと思います。

7番目として、いっそうの情報の共有が必要であると感じました。上部機関と、関係機関と、避難者同士、避難箇所、違うところに避難している人たちとの諸情報の共有こそ、安心して暮らせる、安心して災害を乗り切ることにつながります。

私の発表は、7災に気づきの原点をもって自主防災組織を作り、自主防災組織で今回の震災を乗り切ったという経緯の話であり、このパネルディスカッションにはふさわしくなかったかもしれません、以上です。

平松コーディネーター

太田さん、ありがとうございました。

この地域は、先ほども申しましたが高齢化が進んでおり、人口減少の波が押し寄せてきていると

いう中、どういう形で避難し避難所運営をしていくかというのは、切実な課題だと思うのですね。そういう意味では、他の地域、これから自主防災組織を立ち上げていこうと思っている他の地域にとって、よいお手本になるのではないかと、心強く思いました。

今までこういう経験をされてきた太田さんであるがゆえに、最後に7つの問題点ということで挙げていただいたわけですが、たしかにそうだと私も同感します。特に、1番目か2番目におつしやられた避難所運営が重要だということなのですが、確かにそうなのです。というのは、今まで防災教育ということでは、どういう現象が起こったら危ないのか、どういうきっかけで避難したらいいのかということに着目していたと思いますが、避難所についてもそれが長期に及んだときに心が耐えられるのかという問題も出てくると思います。避難生活の快適性や心のケアというのも、考えていく時期に来ているのだと思います。

もうひとつ、避難所に行くまでかなり危ないところを通っていくというのが、この小谷・長野県山間部では否応なしに直面する問題だと思います。土石流が出るかもしれない、避難所に行くのはいいけれどそこまでに5個も10個も渓流を横河するというのはいかがなものかと思います。具体的にどういうルートで、平面的にも立体的にもどういうルートで逃げるのかというのも考えていつたほうがいいだろうという意味で、これからのためになるようなお話をうながすと思います。

それでは、パネラーお2人目の深澤さんにお願いしたいと思います。深澤さんは平成7年当時、自宅の一部が被災して避難したとお聞きしております。その辺のお話と、もうひとつ、その災害を契機に、小谷村での女性消防団員第1期としてご活躍されたと聞いておりますので、その辺もあわせてお話をうながすとありがたいと思います。

では、よろしくお願ひいたします。

深澤パネラー



ただいまご紹介いただきました深澤和子です。

まず、私が20年前の7月11日、豪雨災害にあったときのことをお話しします。

当時私は、主人と、3歳と0歳の娘2人、主人の両親、祖母と主人の弟2人の4世代9人の大家族で暮らしていました。1週間以上も雨が降り続き、その日は特に大雨で、夕方は国道にも水があふれています。主人は消防の招集で出て行ってしまいました。父と母は「すごい水でせぎがあふれて、大きい石がごろごろしている」と言って、家の周りを見て、土嚢を積んだりせぎを掘ったりしていましたが、そのうち、「なんかおかしい、水が止まったぞ。鉄砲水が来るから、すぐ避難した方がいい」と言い出して大騒ぎになりました。私がのんきに、作りかけの夕飯を詰めようとしているところ、「そんなのいいから早く！車に乗って行くぞ」と取るものもとりあえず、母と82歳の大婆（おおばば）と一緒に、赤ちゃんをおんぶして3歳の娘の手を引いて、梅池の体育館に避難しました。

父と弟たちが毛布や着替えを持って合流すると少しほつとして、「犬を連れてくるのを忘れただらう、車に乗せて連れてきたぞ」とか「非常用持ち出し袋を用意していたのに、物置に忘れていたー」などと冗談を言ったりして、やつと笑うことができました。大家族でよかつたな、と頼もしく思いました。後で聞くと、なんとその直後、沢が抜けて隣の家が流され、うちの畳の工場が土砂でいっぱいになっていたのでした。

体育館には、すでに20人くらい避難している人がいて、地区会の役員さんが名簿を基に人員の把握をしていました。おかげでその日の夜のうちに、炊き出しのおにぎりをいただけました。子どもたちは、広い体育館で友達と走り回って大はしゃぎ、そのせいで、何日後かには流行っていた水

疱瘍が一気に広がり、当時22歳だった主人の弟にもうつって、5日間も熱が引かずえらい目にありました。

当時は今のように携帯電話がないので、あちこちで土砂崩れが起き、道路が塞がって、電話も通じなくなると、家族の安否や家がどうなっているのかもわかりません。うちのことや主人のことを消防団員さんに無線機で聞いたりして、とにかく不安な夜でした。

そんな中、梅池の親戚や友達が、子どもの服や紙おむつなどを差し入れしてくれたり、夜中にあって寝付けずぐずる子どもたちと私に「お風呂に入りにおいで」とか「泊まっていって」と言ってくれたり、いろんな方の優しさが本当にありがたかったです。

避難して3日目の朝、下の子が水疱瘍にかかり、私は2人の子どもと白馬村の友人宅に泊めてもらうことになりました。私は、なかなか降り止まない雨と水疱瘍の赤ちゃんを抱えての避難生活に、落ち込み、ふさぎがちでした。そのとき、3歳の娘が空に向かって「雨のバカ！」と、手を振り上げて何度も叫んだのです。それを聞いて私は、「そうだ、雨に負けてたまるか」と元気がわいてきました。

雨が落ち着き、家に帰れたのは、それから1週間後のことでした。家の周りはすごい惨状でした。杉の木が根こそぎ何十本も倒れて、土砂と岩とが道や田畠を塞ぎ、うちの畠の工場にも流れ込んでいました。隣の家は全壊状態。私は、あまりに悲惨な光景に圧倒され、大自然の脅威に愕然としました。でも、消防団や駆けつけてくれた友達のおかげで、工場や自宅の泥出しありも2日間で済み、私たちは何とか生活を取り戻して行きました。小谷村全体では、家や線路や道路が流されたり、土砂で埋まったりして、命からがら川を渡った人など、もっと辛い思いをした人も大勢おられます。でも、奇跡ともいえることは、この大災害で、ひとりの死者も出なかつたことです。

これは、日ごろから強い絆で結ばれた消防団や地区会など、地域のつながりの賜物です。

正直に言うと、大阪から嫁に来たばかりの私は、日曜日の早朝から草刈りや清掃をする地区会や、毎年6月が来ると毎晩のように酔っ払って帰ってくる消防団など、やたらに濃い近所づきあいが時にはわざわざしかったものです。でも、このつながりがあったから、地区会は住民一人ひとりを安否確認でき、消防団は地区の危険箇所を把握して的確な救助や対策ができたのです。小谷の人たちは土地に愛着を持ち、自分たちの力でそれを守っていこうという思いがあります。だから、行政や誰かかが何かをしてくれるのを待つのではなく、村民一人ひとりが災害にあったその日から、自分にできることを黙々とやっていました。私はその姿に感動し、小谷でしっかりと生きていこう、そして子どもたちにこの思いを伝えていこう、と思ったのです。

それから10年して、私は消防団に入りました。小谷村女性消防団第1号でした。きっかけは、主人が分団長をしていて、団員が減少していることや、昼間村外に仕事に出ている人が増えて何かあったときに出動できる人が少ないと、女性団員を募集していることを知ったからです。そこで、友人に声をかけて、5人で小谷村初の女性消防団員となつたのです。

第1分団員として、ほかの団員と同じように、機具の点検や防火水槽の見回り、操法の大会などの活動をしました。防災訓練では、私たち女性団員がいると、なかなか前に出てこない若いお嫁さんやおばあちゃんも、消火栓を開いて実際に水を出したり、積極的にやってくれたように思います。また、女性団員として小学校や保育園の避難訓練にも行きました。そのとき、子どもたちがもう、7年の豪雨災害のことを知らないことに気がつきました。そこで私たちは、「消防団のお仕事」というタイトルの紙芝居を作り、消防団の活動や豪雨災害のことや日ごろから災害に備える大切さを伝える広報活動を、小学校や保育園で行ってきました。

そして、あの災害から20年、神城断層地震が起こりました。いろいろ技術の進んだ今でも、やはり自然の脅威にはかないません。避難所の設備がよくなつても、被災した人の突然の悲しみや辛さは変わりません。でも私たちは、20年前の教訓を生かし、よりよく復興していくと信じてい

ます。

以上が私の体験です。ところで私自身は、あの豪雨災害で感じた大切なことをきちんと子どもたちに伝えられているだろうか…我が家では、当時幼かった娘たちは成人し、東京で暮らしています。その子たちに、そしてその後生まれた2人の子どもたちにも伝えないといけないのは、生まれ育った土地を愛し、地域のつながりを大切にしている小谷の人たちが当たり前のようにしている「自分の命は自分で守ること、そして周りの人と助け合うこと」、つまり「自助共助」です。

上の娘が東京で一人暮らしを始めるとき引越し荷物の中に、自分で防災グッズを入れた非常持ち出し袋を用意していました。といつても、部活で使っていたリュックに、懐中電灯・水・缶詰・軍手・簡易トイレなどを入れたもので、今も玄関に置いてあるそうです。また、通学に毎日地下鉄を使う娘には、もしものために水と飴ちゃんをいつも持ち歩くようにと、言っています。現在小学生の下の子には、これからしっかりと伝えていこうと思っています。家族で防災会議を開くのもいいかなと思います。

そこで、私の体験から、3つの課題を提起したいと思います。

1つ目は、避難所の環境改善です。20年前に比べれば、確かに格段に改善されてはいます。うちは畳の会社なのですが、全国244の畠店で作る「5日で5000枚の約束」という災害時の畠店プロジェクトに加盟しています。日本のどこかで災害が起きたとき、避難所に無料で畠を届けるシステムです。おかげで、昨年の神城断層地震の際、やまつばきに畠をお届けできました。避難所は、ダンボールの仕切りや食糧・トイレなど、ずいぶん配慮されていましたが、風邪や水疱瘡などの感染予防や持病を抱えている方のケアといった対策は、今後の課題だと感じました。

2つ目は、女性消防団についてです。現在も2名が活動されていると聞いていますが、消防団はやはり男性中心の組織で、女性には入りにくい現状です。でも女性が入ると、女性たちの防災意識が向上し、子どもたちへの防災教育促進にもつながります。ぜひ、女性消防団員の入団しやすい環境を作っていただきたいと思います。

3つ目は、防災グッズについてです。自分の命は自分で守る、この「自助」の助けとなる防災グッズを入れたリュックを、いざというときいつでもさっと持ち出せるように用意し、それを定期的に更新することが大切です。かくいう私も先日チェックしてみたら、水も非常食も期限切れでした。各自が家族の人数や年齢に合わせて準備するのですが、行政の方でも防災グッズ準備のための補助とか定期更新の支援があればうれしいと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

平松コーディネーター

深澤さん、ありがとうございました。

体験談、その後の状況、そして最後に問題提起をしていただきました。

深澤さんもご指摘されたように、避難所の環境改善は重要なですね。それは、1日で終わるのであればそれほど問題にならないけれども、避難は1週間、2週間と続くかもしれません。いかに今まで暮らしていた環境に近づけてあげができるか、ということは、体の環境だけでなく、それで癒されるかどうかという心の環境にもつながるので、いいご提案だったと思います。

もうひとつ、みなさんが言われていますが、やはり地域の絆というかつながらです。その重さが十分に伝わってきたと思います。

いろいろな課題が提起されました。これをいかに解決していくべきかということを、最後のほうで時間があればもう少し考えていただきたいと思います。

それではもうお一方、横川さんにお願いします。横川さんには、小学校の先生の立場で日ごろから感じておられることを、またこうあるべきというお考えがあれば、ぜひお話をいただきたいと思い

ます。では、よろしくお願ひいたします。

横川パネラー



横川 伊佐子
白馬村住民

みなさん、こんにちは。小谷小学校の横川と申します。今回、3つのことについてお話をさせていただきたいと思っています。

1点目は、道路のこと。2点目は、7.11の豪雨災害を風化させないために、災害を語り継ぐ重要性ということ。3点目は、神城断層地震から半年が経過した現在の子どもたちの様子と、その様子から見えてきた課題について、です。

まず、1点目です。小谷村でも昨年12月から今年にかけて、本当に多くの雪が降りました。今回、この豪雪で、小谷小学校は2日休校になってしましました。1回目は国道が大雪のために、大型車がストップしてしまい、大渋滞で道が動かなくなってしまったため。2回目は交通事故により、道路がストップしてしまったためです。小谷小学校では多くの子がスクールバスを利用している関係で、バスが運行できないことで子どもたちが登校できなくなりました。

今回の地震の際も、道路に亀裂が入ったり、土砂崩れが起きたりで、使えなくなってしまった道がたくさんありました。

そのたびに子どもたちも保護者の方も私たち教員も、どうしたら学校にたどり着けるかを考えるのに、多くの時間と労力を要しました。

災害が起きると、必ず道路がやられます。避難所に行くためにも道が必要、他の場所に避難するためにも、物資を確保するためにも道が必要です。病院へ行くためにも、道路が欠かせません。ぜひいろいろなところで、道路の安全、生活道路の確保について考えてもらいたいと思います。

私は約25年前、南小谷小学校に勤めていた時期がありました。でもそのときは、大雪のために学校が休校になったことはありませんでした。学校が統一されてバス通学児童が増えたことも休校の一因といえるかもしれません、何か違うところにも原因があるのではないか。25年前の道路状況と今の道路状況では、どのような違いがあるのでしょうか。

私にはよくわかりません。昔に比べて道路はすごくよくなっていると思いますが、今年のように国道が何度もストップする状況を何とかしてほしいというのが現在の思いです。

2点目に移ります。豪雨災害を風化させないために、災害を語り継いでいくことが大切と私も考えています。ここに出させていただくということで、豪雨災害のことを知っているか、自分のクラスの子どもたちに聞いてみました。2年生19名のうち、災害についてまったく知らない子が4人いました。また、災害があったということは聞いているけれど、どのようなことがあったかわからないという子が12人でした。クラスの8割はよく知らないという結果になりました。

みなさんはこの結果をどうお考えですか。まだ低学年なので、とお考えの方もいらっしゃるかもしれません、災害はいつ起こるかわかりません。もしかしたら、明日起こるかもわからないのです。

現在、小谷小学校には、この災害を実際に経験した教員はいません。私も白馬村には住んでいますが、地区が違うので、その災害についてはあまりよく知らないというのが実情です。小谷の子どもたちも同じで、7.11の経験はしていません。教員も子どもたちも、その災害を知りません。だから東日本大震災のとき、後に「釜石の奇跡」と呼ばれた「津波でんでんこ」のような意識は、子どもたちはまだ持っていないと考えます。

では学校では、防災意識の啓発のためにどんなことをしているかというと、東日本大震災の起き

た3月11日に、一年間備蓄してあった非常食を小中学校全員で食べることにしています。火やスプーンなどを使わずに、そのまま食べられるものです。いつもの給食からは程遠い給食を経験し、少しでもあのときの避難していた子どもたちの気持ちを共有できれば、という思いで食べます。そのような機会があることで、災害を自分のこととして考えることができます。家庭でも、防災の意識を持たせるために、このようなことをやってほしいと思います。

たとえば、小谷の災害が起きた7月11日に、どのような災害だったか、どのように避難したか、災害の後どのように過ごしたか等を子どもさんやお孫さんに話してあげてほしいのです。そのときの自分たちの気持ち、どのようなことを考えたか、困ったこと、心配だったこと、たいへんだったこと等、経験しなければ話せない話がいっぱいあるはずです。

幸いにもあの時、小谷はあのような大きな災害だったにもかかわらず、人的被害が出なかつたと聞きました。そのときの村の人たちのどのような行動がそれにつながったのか、「津波でんでんこ」のような教訓や言い伝えとなって今の子どもたちに語り継がれたらいいな、と思います。これを語り継ぐができるのは、村の方たちです。災害を忘れないために、語り継いでいくことを、ぜひお願いしたいと思っています。

3点目です。神城断層地震から半年経過した現在の子どもたちの様子と、そこから見えてきた課題について、です。

昨年11月22日に起きた地震は、私にとってもとても衝撃的でした。神城に住んでおりますので、あのような地震は初めての体験となりました。半年以上たっても、地震の前に聞こえる低いドーンとした音が聞こえただけで、また地震かな、と思って身構えてしまう自分がいます。大人がこうですから、子どもたちはもっとたいへんです。

小谷でもその後、余震がよくありました。4月、ちょうど授業中に余震が起こったときのことです。地震が起こったときに、クラスの子どもたちはすぐ机の下に避難できました。でも3人の子が、その場に座り込み、泣き出していました。ひとりはしばらく立てないような状況で、私が抱きしめたり背中をたたいて落ち着かせたりしました。

隣は1年生のクラスです。でも、1年生は2年生ほど怖がってる子はいませんでした。この違いは何でしょう。やっぱり、体験の差だと思うのです。

2年生は、昨年の末は1年生です。ちょうど土曜日の夜10時8分ということで、明日がお休みだったので起きていて、地震を体験したお子さんがたくさんいました。直に地震を体験したのです。

1年生はそのときまだ保育園で、この時間はすでに寝ていたお子さんが多く、地震を直に体験した子が少なかったのではないかと思います。この違いが、地震が起きたときの子どもたちの違いに表れたのだと思います。

学校では、地震の後すぐにカウンセラーの方に来ていただいて、被害にあった子・地震のあと少し様子の変化のある子21名がカウンセリングを受けることができました。普通に元気に活動していても、様子の変化が表に表れなくても、気持ち的に不安を持っている子が多くいました。泣き出した3人の子も、あのときの地震を思い出して、恐怖で泣いてしまったのだと思います。

このことから、大きな災害の後の子どもたちの心のケアについては、しっかり考えていかなくてはならない、ということを実感できました。心の奥深くで恐怖心をいつまでも持ち続けている子がいるということを前提に、これから長期にわたってどのようにして子どもたちの心のケアをしていくかが課題だと考えます。

学校では、災害のとき自分たちはどのように行動すればよいかをことあるごとに子どもたちに指導しています。現在、年3回訓練を行っています。1回目は授業時の訓練、2回目は休憩時の訓練、3回目は積雪時の訓練を行っています。また今年度は、災害が起きたとき、保護者の方に児童を安全に引き渡すための訓練も行う予定です。訓練することで、自分がどのように避難したらよいか

が明確になり、自分の命は自分で守るという意識を高め、防災意識を持ち続けさせることができると考えています。

しかし、学校でいくら訓練をしても、家庭ではどうでしょうか。クラスの子どもたちに、家でもしひとりでいるときに地震が起きたらどうする?と問い合わせたとき、自分がどうしたらよいかわかつている子がとても少なかったのです。たとえば、どこに逃げるのか、家人とどう連絡を取り合うか、家に避難グッズを用意してあるか、等です。今回の地震をきっかけに、家族で避難の方法や連絡方法を話し合ったり、避難グッズをそろえたりなどして、家庭でも防災意識を高めていってほしいと思います。

学校・家庭・地域・行政が三位一体となって連携し合いながら、どのようにしたら防災意識を高めていけるかを考えていくことが、今後の課題であり重要なと考えます。

今回、私自身が地震を経験したことにより、災害は本当にいつやってくるかわからないということを実感いたしました。またこの地震で、一人ひとりがどのような意識で日ごろ生活しているかで生死の境目も変わってくるのかな、と実感いたしました。

防災意識を向上させるために学校でできること、家庭でできること、地域でできること、行政ができる事、それぞれがよく考えて、4つがうまく連携しあって、だれかに頼るのではなく自分たちでできることは何かを探りながら、防災意識の向上に努めていければと思います。

平松コーディネーター

横川さん、どうもありがとうございました。

かなり有意義な問題提起もしていただきいたな、と思います。私は常日頃から思っているのですが、未来の地域の担い手っていったい誰なんだろうか…やはり子どもたちなのですね。子どもたちへの防災教育というのがかなり重要な、と思います。

今、「三位一体の」というお話があつたのですが、まさにそのとおりだと思います。子どもたちに考えさせるという意味も非常に重要な、と思います。それを家庭の中でまたお子さんと話し合っていたらしく、それを今度は地域に広げていく、今度はまたその結果を学校にフィードバックする、学校ではまた子どもたちに次の課題を与えて考えさせるというように、こういうサイクリックな…勝手に名前をつけて「防災教育サイクル」と呼んでいるのですが、当然そのサイクルの中心は行政なのです。だから、三位というか四者一体となった、行政は縁の下の力持ちでサポートしてあげるというようなことが具現化できないかなと常々考えていたので、ほぼそのことを言っていたいなと思います。

もうひとつ重要なのは、子どもたちの心のケアなのですね。われわれ大人と違って、子どもの心の痛手はかなり大きいものだらうと想像できます。その辺も考えていいかないといけないのかなということです。

また、道路が分断されると、完全にこの地域は孤立化しますので、その辺の対応も念頭においておくべきかなと考えられます。

ここまでパネラー4名の方々から、平成7年災害の体験とその後の問題点が出されてきました。少し整理しますと、防災教育の必要性、情報伝達の方法、避難所の運営の問題、被災後の心のケアといった課題が提示されたと思います。これらの現状について、行政からのコメントーターの方々にお話を伺いたいと思います。たびたび申し訳ありませんが、まず松本村長からよろしくお願ひいたします。

松本村長

まず、小谷村から言い訳をお話します。先月6月に、土砂災害警戒情報が小谷村に出ました。緊急地震速報や土砂災害警戒情報というのは、全国瞬時警報システム（Jアラート）によって即刻、住民のみなさんに伝えられることになっています。雨も少なく、しかも雨が上がったころになってそれが出ましたので、村民のみなさんはびっくりされたと思います。

私の立場でこの土砂災害警戒情報の発表を知りますと、村では警戒しなければならないということですから、避難準備情報を出します。その後は状況を見ながら、場合によって避難勧告や避難指示を出すことになっています。これは、地域防災計画で決まっていることです。

土砂災害警戒情報を発令するのは簡単なのですが、発令すれば住民の自主避難のための避難場所を開設しなければなりません。避難場所は、学校や道の駅、宿泊施設が指定されていますので、それぞれの指定管理者や管理者・使用者と調整を取った上で、避難場所を開所しなければなりません。誘導や案内、食事や寝具の調達なども行わなければなりません。

小谷村には8つの指定避難場所があるのですが、そのためには20人から30人の職員が必要となり、消防団にも出動を要請しなければいけないという状況があります。

避難勧告や避難指示を発令しますと、避難場所の避難者は当然増加しますので、避難場所の運営のためにさらに人員が必要となります。しかし、その人員を派遣する余裕が、実は村にはありません。そのときには、村も災害対策本部を作っても対応していない、ということです。ですから、地区的連絡員さんや役員さん、集落の皆さんに協力していただいて運営するというのが、現実の話です。

そんなわけで、6月に土砂災害警戒情報が出たときも、結果としては避難準備情報は村長の責任で出しませんでした。けれども、村長は午後2時から夕方6時まで、パソコンの前で実況雨量、降雨予測とにらめっこをして過ごしておりました。そんなわけで、行政としては簡単に「すぐ逃げろ」と言えない、という現実の話をひとついたしました。以上です。

平松コーディネーター

ありがとうございました。

先ほどの太田さんのお話のように、多くの地域で自主防災組織作りの必要性が叫ばれているのが現状かと思います。この住民主導型の警戒避難体制作りの取り組みは、現在太田さんを中心に行われているということですが、担当されている姫川砂防事務所の湯沢所長さんから、その辺のお話をご紹介いただけるでしょうか。

湯沢所長



みなさん、こんにちは。長野県姫川砂防事務所長の湯沢でございます。日ごろお世話になっております。

それでは、住民主導型警戒避難体制作りについてお話をさせていただきます。

この名前は長野県で付けたものなのですが、住民主導型警戒避難体制作りというものは、地域のみなさんが市町村の防災計画に載っている警戒避難体制に加えまして、自ら情報を収集し、判断し、対応できる体制を作るというものでございます。

土砂災害は、災害の中でも、いつどこで発生するのか予測するのが非常に難しいものです。そういったことで行政の情報、市町村の避難計画・防災計画だけに頼った行動というのは、やはり限界がございます。例としましては、去年の南木曽のように短時間に強い降雨があった場合には、行政

の方の対応が間に合わないで、災害の発生と一緒にになってしまうことがあります。そんなこともありますて、県では平成22年から、この住民主導型警戒避難体制作りの支援に取り組んでおりまして、現在県内いくつもの地域で実施されております。

白馬・小谷地域では、先ほど太田さんからお話をありました中谷の15地区で、昨年から住民主導型の警戒避難体制作りを行うことになりました。実際の手順ですが、昨年の9月から10月にかけまして、地域住民の方、行政職員、村、砂防事務所職員が一緒になって懇談会を作り、土砂災害の過去に発生した箇所、予兆現象、災害の際に避難場所となりうる場所、避難経路などについて話し合いました。10月26日に地区的防災訓練もありましたので、そのときに土砂災害の危険箇所を想定した訓練をやっていただきました。

11月上旬にその危険箇所を取りまとめ、続けて避難するタイミングやどこに避難するかを考える予定でしたが、11月22日に地震がありましたので、作業は一時中断となっております。中谷地区は災害が大きかったものですから、復興の方を優先してやっていただかなければならぬと思いますが、できるだけ早い再開が望まれるところでございます。

平松コーディネーター

ありがとうございました。

それでは続きまして、横川さんの方からご発言のありました防災教育、三位一体の必要性ということなのですが、学校単独ではかなり厳しいと思います。防災教育の現状に関して、どんな観点から実施されているのでしょうか、五十嵐所長からご紹介いただけますか。

五十嵐所長



国土交通省松本砂防事務所の五十嵐と申します。

先ほど小谷の松本村長から、姫川砂防事務所に勤務されていたという話が出ましたが、私も7災から2年半後の平成10年から2年間、姫川砂防事務所に勤務させていただきました。きょうは元小谷村民としても発言させていただきたいと思っております。

まず学校教育の話であります。先ほどの横川さんからのお話にある通り防災教育ということですが、国ほうでも力を入れてきていて、平成20年度からようやく学習指導要領に入ってきて、小学校高学年からこういった災害への対応、備えというところに取り組んでいます。このような（パネルにて紹介）副読本を取り入れまして、昨年7月9日の南木曽の土石流災害がありましたが、その様子もすでに載せてありますし、こちらは砂防堰堤の効果ということで掲載されています。先ほど横川さんからお話をありました通り、教科書で教えるだけではダメで、やはり見て体験して、自分の問題として考えることが重要だと思っております。国土交通省としましても出前講座という形で積極的に出て行き説明をさせていただいたり、現場見学会を設けています。先ほどから、家庭の中で伝える、自分の体験をお子さんに伝える、というキーワードが出てますが、今日は小さい方の出席はありませんが、こちらにお集まりの父母、祖父母の皆様にぜひお願いしたいと思います。

1年前にありました南木曽の土石流災害で中一の息子さんを亡くしたお母様の手記、手紙が報道されておりますがその内容の一部に、どこが安全なのか、どうしたら安全なのかを自分で考えること、また日ごろからの備え、心構えが重要だということが一つ。2つ目に、こちらがさらに重要で、いざ土石流・土砂災害というときに「どうしようか」と考えている時間はないと言つてしまつておられます。まさに先ほどの体験発表そのものです。人間の集団の最小単位は家庭だと思います。皆様から家庭の中で伝え、考え、行動につなげていっていただければと思っております。

平松コーディネーター

ありがとうございました。

これまで平成7年の災害から20年を振り返るということ、住民の方から見た課題提起、そしてさらに課題に対する取り組みの現状ということでそれぞれご紹介いただきました。「これから警戒・避難体制に求められること」で、私なりに気付いたことをまとめますと何点かございます。

まず1点が、住民の方々の「危険性の意識と避難方法を正しく認識できているか」を今一度再確認すべきであろうということ。たとえば10年前にできたことが、同じ場所にずっと暮らしていても年をとってできなくなっていることもある。皆さんも経験があると思いますが、私は最近特に感じています。そんなことで、年齢構成に応じた避難場所、避難方法をこれから考えて行く必要があるのではないかと思います。

2点目に、「災害情報の共有」というのが重要になってくると思います。いろいろなかたちでメディア、気象庁、行政から情報が提供されますが、どこかでその交通整理が必要と思われます。情報を受ける側には何を見て何が正しいかの判断がなかなか難しいもので、その辺のコントロール役・運転手役が必要になってくるのではないかと思います。

あとは常日頃から自分の身の周りの自然現象について、有事のときには異常と感じないとだめ、感じるためには何も問題のないときの状態を知っておく必要があります。普段から周りの自然環境に注意を向ける必要がある。これは皆さんそういう経験をされていると思いますが、自然と向き合う、状況に配慮するという心構えは知らず知らずのうちに薄れてきますので、やはりある程度の規模の災害があればそれを契機とし、今一度見直していっていただくということです。ぜひこれをお子さん方、お孫さん方と一緒に考えていく機会と捉えてご家庭でやっていただけたらありがたいと思います。

3つ目に、非常に大切な「住民主導型の警戒避難体制づくり」です。昨今の地球温暖化等の影響で、ゲリラ豪雨といわれる、雨域が小さくて突発的という降り方だと、たとえば小谷村という一つの村でも、いろいろな雨域が形成される可能性があり、すぐ隣では降っていないのに、ほんの1~2キロ離れたところでは大雨が降っているということが想定されます。行政からの避難勧告やそういう情報は重要ではありますが、それ待っているととんでもないことになります。自主避難が必要になり、そのためには常日頃から状況を知っておく、また危険を察知する能力を身に着けておくことが非常に重要なと思います。

4つ目に、これは再三話に出ていますが、この地域の未来を担っていただけるであろう子ども達への防災教育、これが最も重要なのはなということです。先ほどお話ししました防災教育のサイクルですが、小谷バージョンというのをぜひ構築して頂き、それを全国に発信していっていただきたい、というのが現在の私の理想像あります。

さまざまな課題が山積している、これはもうどうしようもないことで、時代も変わると、その都度出てくる問題も変わるだろうと思います。しかしながら課題解決として今、何ができるのか、また将来的にこれは何とか解決する必要があるといった点について、行政からお話を伺いたいと思います。矢継ぎ早で恐縮ですが五十嵐所長から一言いただけますでしょうか。

五十嵐所長

では1つめに、土砂災害とはとにかく人命を奪う災害であるということを覚えておいて頂きたいと思います。こちら（パネル）地震を除いてのデータですが、自然災害での死者数の約4割を洪水・土砂災害が占めています。

2つめに、警戒避難で一人ひとりに覚えておいていただきたいポイントとして（パネルを見ながら）

- ① いつ（どのような状態になったら）

② どこが危険なのか（災害が発生する恐れ）

③ そこに誰が住んでいるのか …これは消防の方にも重要ではないかと思います

④ 避難行動ができるのか、認識と行動ができるのか（身体的）

避難しなくていいと言い張る方がいらした場合、連れ出すことができるでしょうか。そんなときのために覚えておいていただければと思います。

こちら（パネル）は広島の土砂災害のときの消防団による救助活動の様子ですが、土砂災害が起るとこのように家の屋根の上にまで土砂が積もってしまいます。

7災のときもこのような状態だったのではないかと思います。このようなときに、先ほどの271人の消防団の方々、さらに他からの応援もあると思いますが、皆さんには危険を顧みず活躍していただくこととなるので、非常に重要なことだと思います。

次のパネルは神城断層地震のときの建設業協会の方々の活躍の写真です。先ほど横川先生から道路の復旧というお話が出ましたが、こういった地元の方々のバックフォー、ショベルカー、ブルドーザーがなければ、また運転できる方がいなければ何もできない、避難所までたどり着けない、物資も運べない、土砂の除去もできないということになります。こういった地元建設会社の協力といった点もPRしていくべきであり、平成7年の災害でも、小谷村ではすでに自主的に行われていました。

土砂への警戒や、除去作業を振り返り、先ほどの今井さんの体験発表で9日間不眠不休で復旧活動に取り組んでくださったという話を聞きして、このパネルをご紹介したいと思いました。地域産業も含め、安全・安心に取り組んでいくことが重要かと感じています。

平松コーディネーター

ありがとうございました。

続きまして消防団活動や避難所の運営体制への支援という観点から、北安曇地方事務所の土屋所長からお願ひします。

土屋所長



北安曇地方事務所長の土屋です。

平成7年豪雨土砂災害の折、また今回の神城断層地震に際しましても、住宅の被害が非常に大きなものに及んだ、それに対して人命が一人も失われることがなかったということ、これは特筆されることだと思います。この要因としまして、地域の防災力、これが挙げられると思います。

まず、地域で迅速かつ的確な行動がとれ、人命の救出に繋がったということだと思います。こうした活動の要になるのが消防団の皆様の活動ということで、これまでお話をあった通りであります。そして消防団ですが、松本村長からお話をあったように、人口減少の中で団員の確保が困難になってきているといった状況であります。こうしたなか、県としても消防団の活動への協力ということで、消防団員活動に協力している事業所への減税措置、あるいは今年度の新規事業として始めますが、団員やそのご家族が飲食店や旅館を利用される際に、割引等の特典サービスを受けられるようにする信州消防団員応援ショップ推進事業、こういった取り組みをする中で消防団員の皆様の支援や団活動の活性化に努めて参りたいと考えているところでございます。

続きまして、ここまでの中での情報ということについて話がありました。地方事務所長である私は、災害が起った際には県の災害対策本部の北安曇地方部長というかたちになります。先般の神城断層地震が起きた際には、こうした被災情報を迅速かつ的確に収集し、関係機関で情報共有を

行っていくことが不可欠であると感じたところであります。県におきましては防災・減災を予算の柱の一つとして立てているわけでありますが、今年度の新規事業の一つとして新しい防災情報システムの構築を進めております。関係機関の情報収集が確実に行えるようにすることを目的としておりまして、このシステムにより、たとえば消防団員が被災現場で撮影した写真をリアルタイムで関係機関が共有できる、こういったことができるようにしていきたいということです。災害対応業務の効率化、迅速化、関係機関との連携強化等をしっかりとやっていくということです。

それからこれもお話が出ましたが避難所の関係です。国におきましても、東日本大震災を契機に平成25年に災害対策基本法を改正しました。避難所における良好な生活環境を確保して、被災者へのきめ細やかな支援を実施することを目的とし、国において取り組み指針というものを策定いたしております。この取り組み指針の中で、市町村におきましてはあらかじめ避難所運営マニュアルを作成して下さい、ということでございます。県、また地方事務所といたしましても、市町村がマニュアルを作成される際の支援、また避難所の設置や運営に対する助言、避難所を設置したときの物資の提供など、市町村の避難所運営に対する支援をしっかりと行ってまいりたいということでございます。以上3点申し上げました。

平松コーディネーター

ありがとうございました。

続きまして、道路の早期復旧や避難所への道路確保について、これもかなり重要なこととなってくると思いますが、道路行政を担当されている大町建設事務所の坂下所長からお願いします。

坂下所長



先ほど横川さんからお話をありがとうございましたが、災害直後、まずは被災者の急務救援、あるいは火災の消火のような緊急の対応、あるいは生活の支援物資や被災箇所の応急復旧などのために、道路が非常に重要になってきます。このような緊急輸送、けが人を救うために指定される道路を緊急輸送路と呼んでいます。緊急輸送路は国道のように県内外あるいは高速道路と繋がっている広域的なものから、避難所、病院、消防署などを結んでいる幹線道路、こういうさまざまな道路がネットワークで結ばれております。それそれが機能しあうことが非常に重要だと思います。

災害がありますと、国も県も村も、まずこの緊急輸送路が通れるように優先的に復旧作業を行ってまいります。また普段からこうした道路が確実に使えるように日常点検、補修を優先的に実施しています。特に小谷地域を例にとってお話をすると、地区の内外を結んでいますのが国道148号です。このために国道148号については安全性・確実性を備えた災害に強い道路にするために重点的な整備を実施しているところです。最近では昨年末に小谷道路という、国が昭和56年度から整備してきた道路が全線開通いたしました。これに伴い、防災上、特に大雨・大雪に対し安全性、信頼性が大きく確保できたと思っております。

しかし先ほど横川さんからもご指摘がありました通り、25年前にくらべ道路の通行止めが多いのではないかという話があります。まだまだ改良のできていない所、カーブのきつい箇所、勾配の急すぎる箇所があります。

またその他の原因としまして、先ほどから話に出ていますゲリラ豪雨ですか、冬の異常気象による豪雪、あるいはこの頃は車社会となり公共の交通機関はあまり使われずに一人一台乗ってしまうといったこと、それに伴い高まるスピード、冬用のタイヤへの履き替え時期が遅い等、さまざま

な理由から道路の改良が必要となってきます。

我々道路を管理する者としましては、こうした未改良な区間、当村内では昨年度から着手しました雨中・月岡バイパス、高速道路や北陸新幹線等と最短で接続して北陸地域やさらに関西地域とも接続する地域広規格道路の松本糸魚川連絡道路、こういった道路整備をしっかりと進めていくことで地域の安全・安心を守っていきたいと考えております。

平松コーディネーター

ありがとうございました。

それでは、これからいつまたどういう災害に見舞われるかもしれないということで、最低限、土砂災害を回避、軽減するためにはどのような工夫をすればいいのか、姫川砂防事務所の湯沢所長からお願いします。

湯沢所長

土砂災害に遭わないためにはどうしたらよいのかということで、県の対応からお話したいと思います。県では〈砂防施設整備〉、〈地域支援〉と大きく二つにわけております。

〈砂防施設整備〉は皆さんご存知の通り砂防堰堤、地すべり防止施設等の整備でございます。特に要配慮者利用施設や避難所については優先的に整備していくことと考えております。

〈地域支援〉とは、先ほどから皆さんからのお話にありましたように、情報提供、そして警戒避難体制支援でございます。情報提供につきましては土砂災害警戒区域というものの指定を行っておりますが、小谷、白馬村においては今年小谷村の地すべりに関する区域指定を予定しておりますが、これが終わりますと両村での指定は完了いたします。こちらについてはホームページ等で周知してまいります。

それから雨が降ったときの土砂災害危険度の情報提供について、先ほど松本村長から土砂災害警戒情報の話がございました。こちらをよく見ていただきたいのと、精度を上げていく努力をしていかなければいけないと思っております。

それから、警戒避難体制の支援ですが、法律上は市町村の方でまずメインでやっていただくこととなっておりますが、何度も申し上げますが、行政だけではカバーできないことがございます。住民主導型警戒避難体制づくりを、ぜひとも考えていただきたいと思います。

自然災害、土砂災害から命を守るには、やはり避難が一番だと考えております。避難というものは、自分の家から避難場所へ行くだけではなくて、より安全な所、危険度の低い所への移動でございますので、その辺は先ほどの住民主導型の警戒避難体制作り、地域でどこが安全かをよく検討していただいて、災害ごとの避難の仕方を考えていっていただければと思います。家の中でも安全な場所がありますし、家が一番安全といった場合もありますのでその辺をよく考えていただきたいと思います。

平松コーディネーター

ありがとうございました。

国や県、それぞれの立場からの発言をいただきましたが、当地域を代表して、これからどのようなことができるのか、またやって行くべきなのかを松本村長から簡単にご説明いただけますでしょうか。

松本村長

まずは、想定して下さい。小谷村は恐らく、これからもまた災害が発生すると思っています。特

に地震についてはもっと大きなものを地域防災計画では想定しています。と同時に、道路は必ず壊れる、集落は孤立するということを確実に想定しておかなければいけないと思っております。そんな中でやはり自主防災組織と避難訓練の効果は大きいと思います。できれば自主防災組織をこれからもどんどん作って行っていただきたいと思います。ただこれは行政主導型ではないので、地域の皆さんのが「やるぞ」と思っていただかないと実現できないことです。ですから、もうしばらくの間は消防団の皆さんの定数をしっかりと確保すること、また女性の消防団員も含めて少しでも消防団で活躍してくれる方を優遇する措置をとっていかなければならないと思っております。

それから、指定避難場所というものが小谷村には8箇所ありますが、平成7年のときはその倍以上の箇所が孤立したということですので、指定の避難場所へ逃げてこられないということが現実にあります。今後、各集落にある一時避難場所をより安全なものにしていかなければなりません。そして、どこが危ないか、どこなら安全かを住民にしっかりと伝えると同時に、できることならば、その安全な場所にある、たとえば個人の宿泊施設または住宅であっても、協定か何かを結んで、安全な避難場所として確保して行く必要があるのではないかと思っています。それをしていくかないと、この次には逃げようとしても逃げられないという話になるかもわからない。そのことを考えて行くべきだと感じています。

そして小谷村はこれからも観光で生きて行く村です。お隣の白馬村も同様です。自分達住民の命を守るのは当然ですが、白馬、小谷村へ来てくれる観光客の皆さんのが安全を守っていかなければいけない、それも念頭に入れた警戒避難体制を、1年や2年でできるものではないけれど、順次作つて行く必要があると、私は感じています。簡単ではございますが以上です。

平松コーディネーター

ありがとうございました。

高齢化ということを考えますと、避難所までの距離は、やはり可能な限り短いに越したことはないということになります。村長もおっしゃったように、頑丈な住宅に避難所を兼務してもらう、そういうのもありかなと思います。自宅避難は、それをサポートするような何か仕掛けがあれば、土石流が来てもそれにやられなければ、ある程度は安全性が確保できるので、そういった発想の転換も必要かと思います。これはまだまだ先の話になると思いますが、上流壁を厚くするとか地下シェルターを作るとか、いろいろな考え方があると思います。これからじっくり考えていくてもいいのかなと思います。

ここで行政の方々からの発言が終わったのですが、きょうのパネラーのお三方から感想をいただきたいと思います。恐縮ですが簡単にお願いします。

太田パネラー

それでは、改めて感じたことを述べさせていただきます。

自主防災体制を作っているわけですが、もう一度再確認をし、住民を含めて定期的に確認しあうなど、一人ひとりの防災意識の高揚を図って行かなければないと強く感じました。過疎高齢化の進む地域では、先ほどから指摘されているように、要支援者の援助体制作りが絶対に必要です。五十嵐所長様のお話にもありましたように、避難したくない、ここにいてどうなってもいいと思っている人も中にはいるわけで、日常的に解決に向けた活動をして行く必要性を感じました。

また、自主防災組織を作りなさいといわれて、形式的な作り方をしている場合もあります。自主防災組織が有効に活用されるためには、地域の防災リーダーの育成が必要であり、急いで進めなければならないと思っております。

また、災害は想定外のことが多く、最終的にそれに対応できるのは「人」であると、今回の地震

災害でつくづく感じました。それも一人の力ではなく、多くの人の知恵と行動が必要で、自主防災組織のいっそうの充実が必要であると強く感じています。

以上です。

平松コーディネーター

どうもありがとうございました。

今、防災リーダーの育成というお話を出ましたが、信州大学にはこの4月に、地域防災減災センターができました。この核になるのは医療、防災ヘリ・ドクターへりです。それと、私が担当している防災減災研究部門、そしてもうひとつ、防災教育部門というものがあります。

この防災教育部門では、出前講座もやっており、子ども向けのものもやっております。

また、防災リーダーの養成講座というのも、4つある部門の部門長が頭を悩ませて議論している段階です。どんどんご意見をお寄せください。近い将来、防災リーダーの育成講座ができましたら、またお知らせいたしますので、その節はよろしくお願ひします。

では次に、深澤さんよろしくお願ひいたします。

深澤パネラー

いろいろなお話を伺って、改めて家の周りをよく観察して危ないところなどを確認し、家族で話し合いたいと思いました。今、地区の班長をやっているので、地区の中でも危険箇所を確認したり地区の皆さんと話もしなければいけないなども感じました。

ありがとうございます。

平松コーディネーター

ありがとうございました。

では、横川さんお願いします。

横川パネラー

今回の神城の地震で家が全壊した方のお話を聞くことができました。

彼女は毎日息子さんと2階で寝ていたそうです。息子さんが「地震が起きると部屋から出られなくなるから、ドアは絶対に閉めないで寝る」と言って、寒くても毎日ドアを開けて寝ていたそうです。お母さんが「寒いから閉めようよ」と言つても、「いやだ」と言ってドアを開けて寝ていたそうです。地震が起きたとき部屋が上からドンと落ちたそうですが、その時もドアが開いていたことで、脱出することができました。

その息子さんは、枕元に懐中電灯とヘッドラップを置いていたそうで、あの時はすぐ停電しましたが、その懐中電灯とヘッドラップのおかげで、ぐちゃぐちゃになった部屋から無事に出ることができました。

その時彼女が「息子のおかげだ」と言っていたことが、とても心に残っています。「備えあれば憂いなし」という言葉がその時浮かびましたが、「備えに備え過ぎはない」ということもその時すごく思いました。

彼女が無事でいてくれて良かったと心から思ったのですが、このように大変な思いをした方が自分の身近にもいたことを心に留めて、これから私も防災について考えていこうと思っています。

今日は本当にありがとうございました。

平松コーディネーター

どうもありがとうございました。

予定の時間をだいぶ過ぎてしまいました。まとめの時間をいただいていたのですが、話し出してしまうと長くなってしまないので、問題提起の項目だけ紹介させていただきます。

まず1点は、「地域のつながり」です。これは重要だらうと思います。

2点目は、「地域を知る」ということです。これは、日頃から危機意識を持つ、ということになるかと思います。

もうひとつは、「地域ぐるみの防災教育」で、この3つに集約されるかと思います。

その3点の中身はすぐにまとめられませんが、今日の話をご自宅に持ち帰っていただき、ミニ家族会議のような形で「こんな話を聴いたけれどどう考える?」と共有していただき、それを隣近所の方へと拡大していっていただけたらありがたいと思います。

時間管理の不手際でだいぶ遅れてしましましたが、これで今日のシンポジウムを終わらせていただきたいと思います。

最後に、パネラーとコメンテーターの皆さんの方に拍手を送り、終わりたいと思います。ありがとうございました。

閉会

〈白馬村長 下川正剛〉

長時間ありがとうございました。

「7.11豪雨災害 20年事業小谷村シンポジウム 繰り返される土砂災害に備えて」が関係者の皆様のおかげで無事に終了することができました。

本日の体験を通じて、これから災害に対して我々がどうするべきかを、改めて認識したところであります。

本日は大変ありがとうございました。



来賓あいさつ



会場の様子



パネルディスカッションの状況



パネル(7災の状況写真等)展示状況



土砂災害模擬体験装置（3D）の実演

当日の配付資料
防災グッズの無料配布（マグネット付ライト）

「7.11豪雨災害」20年事業小谷村シンポジウム

日 時：平成27年7月12日(日) 13:30～16:30

場 所：長野県小谷村 小谷小学校体育館 参加者260名



主催者：松本久志小谷村長



土砂災害の体験者の発表



パネルディスカッションの状況

主催：長野県小谷村及び白馬村

国土交通省松本砂防事務所、長野県

来賓：務台俊介 衆議院議員

国土交通省 砂防部長 大野宏之 他

シンポジウムの内容：

1. 体験者の発表(3名)

- ・小谷村在住：男性（当時小谷村消防団員）
- ・小谷村在住：女性（当時4歳で自宅が流出）
- ・白馬村在住：男性（神城断層地震で被災した地区の区長）

2. パネルディスカッション

○コーディネーター 信州大学 平松晋也 教授

○パネラー

- ・男性（小谷村内自主防災組織代表）
- ・女性（小谷村初の女性消防団員）
- ・女性（小谷小学校教諭）

○コメンテーター

- ・松本砂防事務所、長野県内同地域関係機関

■ 体験者の発表

体験者のうち、災害当時は四歳で、自宅が濁流に流された経験を持つ女性は、「当時のこと覚えているのは『危ない、早く逃げろ』という言葉だけ。人のきずながあったからこそ自分も元気に今がある。その大切さやありがたさを感じ、村に貢献していきたい。」と涙ながらに語った。

■ パネルディスカッション

自主防災組織代表の男性は、平成7年の豪雨災害と地域の少子高齢化が、集落での自主防災組織の立ち上げにつながり、昨年11月の神城断層地震では、地域で話し合ったルールによって安否確認や避難をスムーズに行うことができたと語った。

パネルディスカッションのまとめとして、

- ①地域のつながりの大切さ
- ②地域を知って危機意識を持つ
- ③家庭・地域内の防災教育の必要性

が大切であると確認するとともに、今後も家庭で子供と話し合い防災意識を共有し、近所や地域に拡大させる動きを他の地域にも発信していくこととした。

■ 小谷村長のコメント

災害の教訓を次世代に語り継ぐことや、家族、近所、学校、地域のつながりの大切さを村民と確認し、大切な村を今後も残していきたい。

◆ 平成7年7.11豪雨災害の状況

平成7年7月11日から12日にかけた大雨で小谷村、白馬村、糸魚川市などで土砂崩れなどによる被害が多発し、小谷村では、家屋28棟が全壊し、半壊も7棟に及び、道路寸断によって多数の集落が孤立した。また、JRの被害復旧費を加えた被害総額は、1000億円超と言われる。これだけの大災害にも関わらず、幸いにも死者・行方不明者はなかった。

◆ 長野県神城断層地震

平成26年11月22日、長野県北部を震源として発生したマグニチュード6.7の地震、小谷村で震度6弱が観測されたが、小谷村、白馬村では、幸いにも死者・行方不明者はなかった。



豪雨災害 7・11 20年事業小谷村シンポジウムが開催されました

7月12日(日)、小谷小学校において、「7・11豪雨災害」20年事業小谷村シンポジウムが開催されました。

このシンポジウムは甚大な被害をもたらした平成7年7月11日の豪雨災害から20年が経過し、ともすると薄れてしまう災害の記憶を呼び覚まし、この教訓を次世代に語り継ぎ、地域の防災力向上に結びつけることを目的として実施。会場には村内外から大勢の方々に来場いただきました。



第1部のテーマは「振り返る7・11災害」。記録映像



豪雨災害の記録映像放映の様子

「7・11豪雨災害を振り返る」が放映されました。増水した川の氾濫の状況などの記録映像や関係者へのインタビュー映像が流れ、当時の災害の様子を具体的に知ることができます。その後、被災当時の体験談を村民の方から発表していくだけ、体験談を聴くことで記録には残されていない当時の状況などを知ることができます。

第2部のテーマは「災害に備える」。豪雨災害の体験も踏まえ、土砂災害の多いこの地域においてどのように対策が必要か、村長をはじめパネリストの村民の方やコーディネーターである有識者ら9名によりパネルディスカッションが行われました。



シンポジウム全体を通して、皆で豪雨災害から学んだことを共有することができ、後世に伝えられる、そして小谷村の未来に活かされる有意義なシンポジウムとなりました。

編 集 後 記

平成7年7月11日の梅雨前線豪雨により、長野県北部は各所で道路路肩の崩壊、河川の決壊、法面の崩落や地すべりの発生により交通の寸断、河川の氾濫が生じました。

なかでも小谷村では200年超の確率降雨により未曾有の大災害となり、孤立集落が13地区以上で発生して、ヘリコプターによるに救出が420人を数えました。

この災害から今年で20年の節目を迎え、災害を知らない世代が増え、災害が徐々に風化しつつあることから今回のシンポジウムの開催となりました。

小谷村は、多くの市町村と同様に、または、それ以上に過疎化、少子高齢化、人口減少が進むなか、有事に対しては集落の孤立化は避けられず、適正な避難行動も難しい局面が懸念されます。

シンポジウムでは、災害を振り返り、これから社会背景にあった災害対応を如何にするかについて意見交換がされ、消防団活動の充実と団員の確保、家族や近所、学校を含めた地域の連携と、これらを基盤としての自主防災組織の必要性について多くの意見が出されました。また、これから地域の担い手である子供達への防災教育と災害の伝承について常に継続していくことが重要ではないかと思われます。

これらのことを受け、シンポジウムの内容を記録集として残し、後世の一助となればと思い作成いたしました。

なお、記録集作成にあたり、ご協力いただいた皆様に対し、感謝申し上げます。また、テープおこしから記録集の編集作業にあたり、携わった者の不慣れのため、本意ではない表現となっている場合があろうかと思いますが、何卒、御容赦をお願いいたします。

平成27年9月

